

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第28期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社フェイス
【英訳名】	Faith, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平澤 創
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566 - 1 井門明治安田生命ビル （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山6 - 10 - 12 フェイス南青山
【電話番号】	03 - 5464 - 7633（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 佐伯 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社フェイス 南青山オフィス （東京都港区南青山6 - 10 - 12 フェイス南青山） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高 (千円)	20,163,527	20,795,074	21,210,070	20,965,356	20,093,040
経常利益又は経常損失() (千円)	1,529,473	1,539,004	1,029,933	586,991	471,858
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	646,004	571,938	504,538	309,257	884,300
包括利益 (千円)	1,063,333	1,365,888	696,813	314,131	446,544
純資産額 (千円)	16,829,810	18,066,579	18,671,710	17,520,288	16,439,012
総資産額 (千円)	24,712,183	26,959,552	25,705,435	24,343,216	24,746,972
1株当たり純資産額 (円)	1,576.18	1,626.59	1,355.11	1,321.37	1,301.66
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	63.86	57.95	40.48	23.15	67.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.9	59.5	72.5	72.0	66.4
自己資本利益率 (%)	4.0	3.6	2.9	-	-
株価収益率 (倍)	20.7	21.0	29.5	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,800,872	2,471,410	809,888	454,151	1,175,626
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,266,402	839,486	1,070,275	187,622	512,815
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,497,925	512,490	597,562	1,077,494	165,911
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,913,765	13,768,853	12,910,303	12,100,452	12,585,834
従業員数 (人)	372	390	379	364	451
(外、平均臨時雇用者数)	(79)	(91)	(94)	(180)	(73)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 親会社株主に帰属する当期純損失である連結会計年度の自己資本利益率および株価収益率については、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるまたは希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高 (千円)	3,125,247	2,817,098	2,338,854	2,192,881	2,153,570
経常利益又は経常損失() (千円)	47,946	278,918	111,151	504,978	927,482
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	906,872	26,629	568,321	328,189	1,468,950
資本金 (千円)	3,218,000	3,218,000	3,218,000	3,218,000	3,218,000
発行済株式総数 (株)	11,960,000	11,960,000	13,831,091	13,831,091	13,831,091
純資産額 (千円)	14,274,113	14,216,096	18,337,647	17,870,650	16,192,586
総資産額 (千円)	15,428,108	15,304,573	19,153,455	18,596,259	17,551,673
1株当たり純資産額 (円)	1,446.27	1,440.51	1,332.58	1,347.80	1,282.14
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	10	10
(うち1株当たり中間配当額)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
1株当たり当期純利益又は当期 純損失() (円)	89.64	2.70	45.59	24.57	112.85
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.5	92.9	95.7	96.1	92.3
自己資本利益率 (%)	6.1	-	-	1.8	-
株価収益率 (倍)	14.8	-	-	37.2	-
配当性向 (%)	11.2	-	-	40.7	-
従業員数 (人)	146	109	102	107	128
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(22)	(18)	(14)	(14)
株主総利回り (%)	102.7	95.1	94.2	73.3	48.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.1)	(102.2)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,923	1,424	1,425	1,479	1,062
最低株価 (円)	1,100	1,013	1,054	744	513

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当期純損失である事業年度の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるまたは潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1992年10月	コンピュータおよび通信ネットワークを使っての音楽事業を目的として、京都市中京区に資本金1,000万円で株式会社フェイスを設立
1994年10月	東京都港区赤坂に東京オフィスを開設
2000年8月	本社を京都市中京区烏丸通御池に移転し、東京オフィスを東京都港区浜松町に移転
2001年9月	JASDAQ（店頭）市場に上場
2002年5月	米国でのコンテンツ配信を展開するため、米国にFaith West Inc.を設立
2002年8月	フランスのDigiplug S.A.S.の株式を取得し、子会社化
2002年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2003年7月	株式会社ウェブマネーの株式を追加取得し、子会社化
2004年5月	Digiplug S.A.S.から会社分割によりフランスにFaith Technologies S.A.S.を設立
2005年3月	ブラジルのInvest Virtua S.A.の株式を取得し、子会社化 Faith West Inc.の商号をModerati Inc.へ変更
2005年9月	グッディポイント株式会社および米国のFaith Communications, Inc.の株式を取得し、子会社化
2006年3月	株式会社モバイルアライアンス（現株式会社フェイス・ワンダワークス）の株式を取得し、子会社化
2006年4月	音楽・映像レーベルのプロデュースおよびデジタル配信を行う合弁会社、株式会社ブレイブを設立 株式会社モバイルアライアンスの商号をギガネットワークス株式会社（現株式会社フェイス・ワンダワークス）へ変更
2006年5月	ギガネットワークス株式会社（現株式会社フェイス・ワンダワークス）が株式会社三愛より携帯コンテンツ配信事業の営業を譲受
2006年8月	映画作品のプロデュースとデジタル配信を行う株式会社デスペラードを設立
2007年2月	Moderati Inc.の商号をFaith West Inc.へ変更 Faith West Inc.のコンテンツ配信事業を米国のMODCO Inc.（現Skyrocket, Inc.）へ譲渡
2007年3月	Digiplug S.A.S.の株式を売却 MBOによりFaith Communications, Inc.の株式を売却
2007年5月	東京オフィスを東京都港区虎ノ門に移転し、旧東京オフィスを浜松町オフィスとして開設 会社分割により株式会社フェイス・ビズを設立
2007年12月	株式会社ウェブマネーがジャスダック証券取引所NEOに上場
2008年2月	ブラジルのInvest Virtua S.A.の株式を売却
2009年4月	株式会社フェイス・ビズを吸収合併 ギガネットワークス株式会社が株式会社デスペラードを吸収合併し、商号を株式会社フェイス・ワンダワークスへ変更
2010年1月	コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社（現日本コロムビア株式会社）の株式を取得し、関連会社化
2010年3月	Faith West Inc.を清算
2010年4月	株式会社ウェブマネーがジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（NEO市場）に株式を上場
2010年5月	東京オフィス（現南青山オフィス）を東京都港区南青山に移転
2010年6月	株式会社ブレイブから事業の譲受
2010年10月	株式会社ウェブマネーが大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2010年12月	Moderati Inc.（現Skyrocket, Inc.）の株式を売却
2011年7月	株式会社ウェブマネーの株式を売却
2011年9月	株式会社フューチャーレコーズを日本コロムビア株式会社と合併により設立
2013年4月	株式会社エンターメディアの株式を取得し、子会社化
2014年1月	株式会社オーケーライフの株式を取得し、子会社化
2014年3月	日本コロムビア株式会社の株式を公開買付けにより追加取得し、子会社化
2015年1月	グローバル・プラス株式会社の株式を取得し、子会社化
2015年6月	株式会社ドリームキャブの株式を追加取得し、子会社化
2015年7月	会社分割により、株式会社フェイス・ワンダワークスのコンテンツ配信プラットフォームの開発・制作事業を承継
2015年10月	ジャパンミュージックネットワーク株式会社の株式を取得し、子会社化

年月	概要
2016年2月	フランスにおいてFaith France, SASを設立
2016年6月	ジャパンミュージックネットワーク株式会社がグローバル・プラス株式会社を吸収合併
2016年7月	インドネシアにおいてPT. Faith Neo Indonesiaを設立
2016年8月	株式会社フライングベンギンズを完全子会社化
2017年3月	株式会社ドリーミュージックの株式を取得し、子会社化
2017年3月	株式会社オーケーライフを完全子会社化
2017年8月	日本コロムビア株式会社を完全子会社化
2018年4月	株式会社エンターメディアの株式を売却
2018年7月	株式会社フェイス・プロパティを設立
2018年11月	株式会社オーケーライフを清算
2019年10月	株式会社KSRの全株式を取得し、子会社化
2019年12月	Faith France, SASを清算

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社および子会社23社、関連会社2社により構成されており、「コンテンツ事業」、「ポイント事業」および「レーベル事業」を主たる業務として行っております。

当社グループの事業内容および当社と主な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) コンテンツ事業

『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略』を推進すべく、コンテンツの制作・プロデュースから配信プラットフォーム技術の開発・提供、コンテンツ配信のためのネットワークシステムの構築・運用、ユーザー向けコンテンツ配信サービスまで、ワンストップ・ソリューションを提供しております。

(主な関係会社) 当社および㈱フェイス・ワンダワークス

(2) ポイント事業

小売業向けにポイントサービスの提供等を行っております。

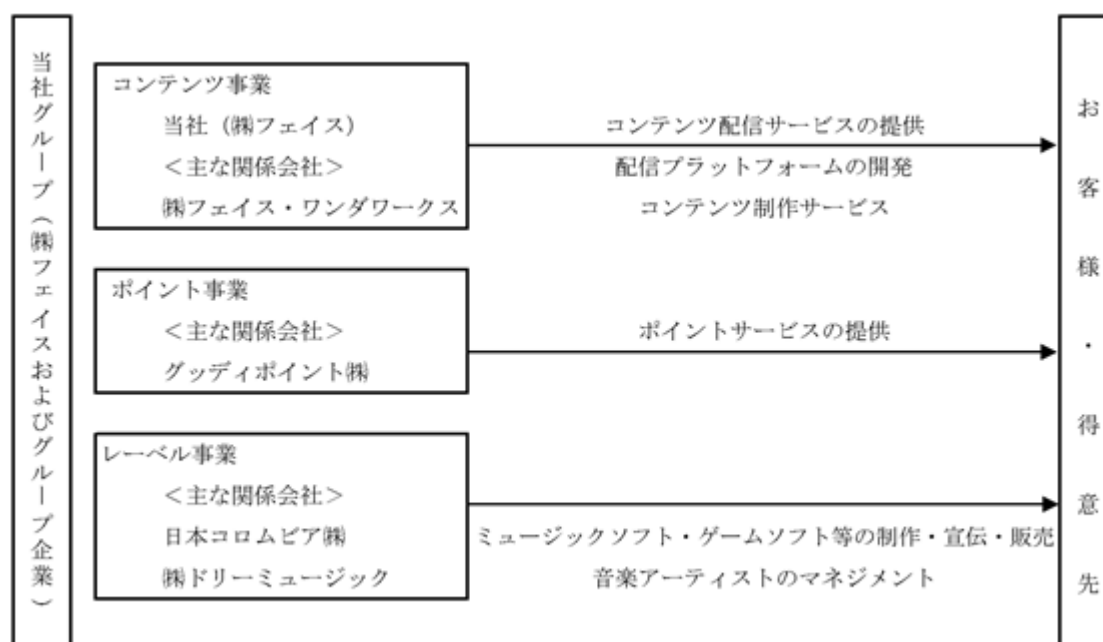
(主な関係会社) グッディポイント㈱

(3) レーベル事業

音源・映像などの企画、制作、販売その他音楽著作権取得管理事業および製造販売受託事業等を行っております。

(主な関係会社) 日本コロムビア㈱および㈱ドリーミュージック

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱フェイス・ワンダワークス(注)3	東京都港区	100	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任あり。
ジャパンミュージック ネットワーク㈱	東京都港区	200	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任あり。
グッディポイント㈱ (注)4	京都市中京区	100	ポイント事業	100.0	役員の兼任あり。
日本コロムビア㈱ (注)4	東京都港区	100	レーベル事業	100.0	役員の兼任あり。
㈱ドリーミュージック	東京都港区	10	レーベル事業	70.0	役員の兼任あり。
その他18社					
(持分法適用関連会社) BIJIN & Co.㈱	東京都港区	75	コンテンツ事業	37.7 (18.1)	役員の兼任あり。
その他1社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. グッディポイント㈱および日本コロムビア㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

	グッディポイント㈱		日本コロムビア㈱	
(1) 売上高	2,783,983	千円	11,915,179	千円
(2) 経常利益	104,834	千円	773,542	千円
(3) 当期純利益	39,759	千円	807,593	千円
(4) 純資産	481,899	千円	4,447,707	千円
(5) 総資産	1,202,140	千円	9,466,813	千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンテンツ	160	(46)
ポイント	18	(2)
レーベル	273	(25)
合計	451	(73)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()外書で記載しております。
 2. コンテンツ事業の臨時従業員数が61名減少しておりますが、主に株式会社ワクワクワークスの臨時従業員の減少によるものであります。
 3. レーベル事業の使用人数の増加と臨時従業員数の減少は、主に日本コロムビア株式会社の従業員登用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
128 (14)	37.4	5.9	5,841,476

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()外書で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

日本コロムビア㈱の従業員で構成されている労働組合(コロムビア労働組合)はC&D労働組合協議会に属し、組合員数は2020年3月31日現在120名で、労使関係は円満であり、特記する事項はありません。

上記を除き、当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『コンテンツの新しい流通のしくみ創り』を経営の基本方針としております。今後も、社会や生活スタイルの変化を的確に捉え、フィーチャーフォン、スマートフォン、タブレット、PC、テレビ等ユーザーの利用環境に即したサービスを、より多くの方に、より便利な形で創造してまいります。また、そのサービスに適したコンテンツを制作プロデュース・調達するとともに、サービスの実現のための手段・技術・ノウハウを開発し、自社サービスのみにとどまらず、さまざまな提携企業に提供することで、さらなる高付加価値企業を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

引き続き、ユーザーが求めるサービスを創造することにより、新たなマーケットを開拓してまいります。音楽・映像・ゲームなどエンタテインメントコンテンツの制作プロデュースとその配信、情報端末を用いた各種サービスなどユーザーにとって魅力的で付加価値の高い次世代サービスを、独自のビジネスソリューションを基に実現するとともに、パートナー企業各社と積極的な連携を図りながら提供してまいります。また、多様化、複雑化する市場環境の中、ユーザーニーズを的確にとらえ、『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略』を推進し、自己資本の充実と経営資源である利益を着実に拡大していくことが企業価値の増大と株主利益の向上につながるものと考えており、自己資本比率および営業利益を経営指標として重視しております。

(3) 会社の対処すべき課題

国内のコンテンツ産業は、次々と出現する新たな発想による技術や情報伝達手段等により成長を続けております。また、これに伴いユーザーニーズの多様化・複雑化もさらに加速し、市場では無料配信をはじめとする種々雑多なコンテンツが氾濫しております。当社グループは、グループシナジーの追求とグループ全体での効率的な事業運営を行うとともに、市場環境に対応した付加価値の高い優良なコンテンツをネットワークや情報端末にとらわれず横断的に提供することを目指し、以下の施策を実行してまいります。

< コンテンツ事業 >

当社グループは、これまで蓄積してきた技術・ノウハウと独自のビジネスソリューションを基に、各方面の有力企業との提携等を通じて、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーにメリットのある流通のしくみを開発することで、新たなマーケットを創造してまいります。その実現のため、自社でのコンテンツ制作はもちろん、コンテンツ権利者との提携による制作・プロデュースと、ユーザーとの接点強化のためのユーザーリーチの増大に努めてまいります。

また、当社グループは、創業以来、「様々な情報端末を利用して、コンテンツを配信するビジネスを構築すること」を事業の柱に据えてまいりました。今後も、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーそれぞれにとって有用な新しいサービスのしくみを開発し、必要となる端末組み込み技術、配信システム技術等のテクノロジーを用いたプラットフォームを構築することにより、新しいコンテンツ流通のしくみを創出してまいります。

< ポイント事業 >

小売業が中心であったこれまでのポイントサービスは、近年、業種の垣根を越えたポイントの相互利用等のアライアンスが進行中であり、ポイントサービス間の競争が激化しております。このような状況において、当社グループは、O2O(オーツーオー:Online to Offline)を含む、新たなポイントサービス事業を創造してまいります。そのための開発の低コスト化や、簡便性向上などを通じたポイントサービスの顧客満足度向上、およびその実現のための提案力強化等を課題として認識し、戦略的な取り組みを進めてまいります。

< レーベル事業 >

レーベル事業につきましては、音楽・映像関連業界の厳しい環境のもと、企画した音源や映像などのコンテンツに基づく商品を主として販売する市販/配信事業においては、ヒットアーティストの育成・ヒット作品の創出によるアーティストラインアップの充実、豊富なカタログ音源の活用およびエンタテインメント事業における新規事業の拡大に経営資源を集中することにより、事業効率を高め、収益性を向上させてまいります。

制作した音源や映像を二次利用したコンテンツを販売する特販/通販事業のうち、特販事業においては、引き続き既存の取引先との関係を強化するとともに、新規販売チャネル、新規取引先の開拓を進めてまいります。また、豊富なコンテンツを有効活用することにより、シニア向け、団塊世代向けの商品をはじめとする企画商品を充実させ、音源の多角的事業展開を図ってまいります。

また、通販事業においては、「受注」「決済」「配送」などの通販業務を一貫して効率的に運用できるフルフィルメントシステムにより、効率的に事業を展開しております。さらに、他のレコード会社と同システムを活用する業務提携を行うことで、新規販売先の獲得および業務管理手数料などの新たな収益の獲得に成功しております。今後も、同様の業務提携を業界他社や異業種企業へ拡大すべく、提携企業と共同でのCD・DVD商品の企画・制作や顧客ニーズを勘案した生活雑貨分野の商品企画などにも取り組んでまいります。

当社グループでは新型コロナウイルス感染症の長期化による行動様式の変化および終息後の新たな価値観の定着を見据え、また、エンタテインメント業界において戦略的かつ機動的な投資を迅速に進めるための資金を確保し、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下の記載事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 事業内容等に関するリスク

<コンテンツ事業>

(イ) 事業環境について

当社グループは、ユーザーが求めるサービスを創造することにより、新たなマーケットを開拓し、独自のビジネスソリューションの提案を基にコンテンツプロバイダ等各方面の有力企業との提携等を通じて、コンテンツサービスや各種企業支援サービスを展開しております。当社グループおよび当社グループが協業するコンテンツプロバイダが事業展開しておりますコンテンツ事業には数多くの競合他社が存在しており、今後も新規参入企業が増加する可能性があります。価格競争等によってコンテンツ単価が下がった場合や、当社グループおよび協業するコンテンツプロバイダのコンテンツサービスが、ユーザーのニーズに対応できず、利用者の増加が見込めない場合または利用者が減少した場合は、売上が拡大しない可能性があります。

当社グループは、コンテンツプロバイダの顧客ニーズによって、サーバー構築・運営サービスを提供する場合があります。運用管理には万全の体制で障害の防止に努めており、万一障害が発生した場合においても緊急対応を可能にしており、遠隔操作等により早急に復旧できる体制も整えております。しかし、自然災害等の回避困難な障害が発生し、復旧のためサービス提供が長時間にわたり困難になった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(ロ) 品質管理について

当社グループは、技術開発にあたり、万全の体制で品質管理に努めておりますが、得意先企業の検収後であっても当社グループの技術に明らかな不備・不具合・欠陥が判明した場合や、当社グループの技術を採用した製品・サービスをユーザーが利用することで何らかの損害等を被ることになった場合は、不備・不具合・欠陥の改善要求や損害賠償の請求を受けることで、当社グループの現在または将来の業績に影響を与える可能性があります。

(ハ) 法的規制

インターネットによるデータの不正取得や改変、個人情報の漏洩などによる被害が増加傾向にあることから、日本においても法的規制の整備が図られております。当社グループは、インターネットを介してコンテンツを流通させる事業に関連していることから、当該分野に対する法規制または事業者間の自主規制が制定されたり、法令などの適用が明確になった場合は、当社グループの事業展開に制約を受けたり、対応措置によるコスト負担を招く可能性があります。

<ポイント事業>

当社グループは、ポイント加盟店に対してポイントを販売しておりますが、ポイント利用による費用負担に備えるため、発行済ポイントのうち未交換ポイント残高について、将来利用されると見込まれる所要額を過去のポイント回収実績率に基づいて引当金として見積計上しております。しかしながら、見積額を超えるポイント交換が実行された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

<レーベル事業>

(イ) 経済状況および市場環境

当社グループの主要な事業であるCD・DVD等の音楽・映像ソフト等の市販/配信事業および特販/通販事業は、製品を販売している地域・国での経済状況の影響を受けるほか、当社グループの製品の多くは、消費者にとって必ずしも必要不可欠なものとはいえず、市場の動向・消費者の嗜好・消費行動に大きく左右されます。このため、景気の後退、消費支出の縮小などにより音楽、映像関連産業全般の需要が減少する場合には、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。違法コピー、違法ダウンロードなどの増加は、音楽・映像関連ソフトなどの販売が落ち込んできている要因の一つとみられており、音楽、映像関連産業全般の規模も縮小傾向にあるのが現状です。音楽、映像関連産業は縮小した市場で競争が激化しており、当社グループの売上・利益にも多大な影響があります。近年デジタル音楽配信の利用が一般化しており、当社グループはこの分野にも力を入れておりますが、この市場の拡大により音楽CDをはじめとする当社製品に売上減少の影響が生じる可能性があります。昨今の著作権法改正により、違法複製物のダウンロード自体が禁止され、違法ダウンロードの減少が期待されますが、違法な配信サイトからの違法ダウンロードが依然として高水準にあると思われ、これが売上に影響を及ぼすおそれがあります。さらに、音楽市場においては、低価格のCDが発売されるなど、価格競争が激化しており、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 音楽作品・アーティスト

当社グループの事業の収益の多くは、人気のあるアーティストによるヒット作品の創出に依拠しており、当社グループの経営の安定および成長は、ヒットが見込めるアーティスト・音楽作品の創出に依存しております。当社グループは今後もお客様に受け入れられる新たなアーティストの発掘・開発を進めていきますが、ヒット作品の創出は、消費者の嗜好・流行など複雑かつ不確実な要素があるため、ヒット作品の有無が、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 業績計画

当社グループの売上および利益は、固定的かつ継続的に発生する収入の比率が低く、主として個々の音楽作品の販売状況により大きく左右されます。販売状況は、時代の流行や消費者の嗜好など様々な要因によって変化することから、過去の実績などから予測した販売予想を下回り、予定された業績計画が達成できない場合があります。また、音楽CDなどの作品は、アーティスト、プロダクション、製造販売受託先などの事情により、その制作が延期・中止されることがあり、当初の業績計画を下回る要因となる場合があります。このため、売上の見込みなど業績予測が難しく、特定の四半期の収益の落ち込みなどが、業績計画を変更させ、経営成績に影響を与える可能性があります。また、製造販売受託事業においては、取引先の事情から委託先が当社グループから他者へ変更されることがあり、当初の業績計画を下回る要因となる場合があります。

(ニ) 再販売価格維持制度・還流防止措置

音楽CD・新聞・書籍などの著作物は、独占禁止法で法定再販物として再販売価格維持制度(「再販制度」)が認められています。同制度が永続的に存続する保証はありませんが、公正取引委員会は同制度を当面存置することが相当であるとの見解を公表しております。また、アジア地域などで販売する目的でライセンス契約に基づき現地生産された音楽CDを、我が国に輸入し安価に販売する行為に対して、著作権者等の利益を保護するため近年著作権法が改正され、海外で頒布する目的で生産された商業用レコードの輸入を一定の要件の下で禁止する、いわゆる還流防止措置が導入されています。今後、独占禁止法や著作権法の見直しがあった場合には、売上減少などの影響が生じる可能性があります。

(ホ) 返品

音楽CDなどの製品については再販制度がとられているため、小売店が自由に販売価格の設定ができないことから、小売店は製品を一定の範囲内で返品できる商慣行があります。このため、販売不振の製品については将来返品されるものがあります。当社グループは過去の返品実績などを基に適正に返品調整引当金の計上を行い、これに備えておりますが、予想外の販売不振などによる返品が発生した場合には、売上の減少・利益の減少など業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 知的財産権

当社グループは、当社グループの技術に関する特許出願および商標出願を行っており、今後も同様に推進する考えであります。当社グループは、特許権、商標権、著作権等の知的財産権(「知的財産権」)に関し、権利の保護および侵害防止などの取組みを強化しております。しかし、第三者の知的財産権が当社グループの事業にどのように適用されるかについて全て予測することは困難であり、例えば、将来、当社グループの事業モデルや関連技術に関わる特許権が第三者に成立した場合または当社グループの認識していない特許権が成立していた場合、当該特許権の特許権者から権利侵害に係る損害賠償義務を請求されたり、当該特許に係る事業の全部または一部を継続できなくなったりする可能性があります。また、特許権者から使用継続が認められた場合でも実施許諾料の支払義務が発生する可能性があり、このような場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが権利を有する知的財産権のうち、著作権や著作隣接権等の権利は、当社グループが行う事業における強みとなっております。しかしながら、販売する楽曲や権利保有する楽曲などについて、第三者から権利を侵害される可能性や、また当社グループが意図せずに第三者の権利を侵害する可能性があります。このような著作権などに関する侵害は、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の流出

個人情報の保護に関して、社内体制の整備と社員のコンプライアンス意識の浸透を目的として、個人情報保護方針を制定するとともに、社内教育や情報システムのセキュリティ対策などを実施し、細心の注意を払っています。しかしながら、なんらかの事情により、個人情報が流出した場合には、社会的信用を失墜させ、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業整理

当社グループは事業の見直しを適宜実施しており、これによって関連する資産の売却・処分を決定し実施した場合には損失が発生する可能性があります。他方、当社グループは他社との事業提携などを積極的に検討しておりますが、かかる事業提携などが業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 年金制度

当社グループは、受給者向けには確定給付企業年金制度を、従業員向けには退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用した年金制度を設けておりますが、将来、年金資産運用利回りが低下した場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、退職給付債務や退職給付費用が増加し、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症による営業自粛要請、外出自粛要請に伴い、個人消費の低迷、店舗来場者の減少が想定され、今後の事態の進展によっては営業活動の自粛や店舗施設の休業が長期化するなど経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの各本社、事業所、店舗施設、アーティスト、プロダクション、製造販売受託先等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合、事業活動に支障をきたし、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

国内の情報通信分野においては、2018年においてもインターネット普及率は79.8%と高水準で推移しており、その中でもスマートフォンを保有している世帯割合は79.2%とパソコンを保有する世帯割合を上回る状況となっております（ 1 ）。

一方、2000年以降、若年層を中心にテレビ離れの動きが進み、2018年には平日休日ともにインターネットの利用率がテレビ視聴率を初めて上回りました（ 2 ）。さらに2019年の日本の広告費はインターネット向け広告費が前年比19.7%増の2兆1,048億円となり、テレビ向け広告費の1兆8,612億円を初めて上回りました（ 3 ）。また、新型コロナウイルス拡散防止対策としてテレワークや自宅にいながら離れた相手とオンラインでコミュニケーションを図るサービスの普及が進み、今後もインターネット利用率の上昇とスマートフォンの普及拡大を背景に、デジタル化時代に沿ったサービスへの移行が加速していくものと見込まれます。

- 1 出所：総務省「平成30年通信利用動向調査の結果」
- 2 出所：総務省「平成30年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」
- 3 出所：株式会社電通「2019年 日本の広告費」

また、エンターテインメント市場においては、世界の音楽市場はストリーミングを中心に売上高は約2兆1,984億円（202億ドル）と前年比8.2%増加し、5年連続で売上高の伸びを記録しています（ 4 ）。日本においては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産実績は2,291億円と前年比5%減少し、依然としてパッケージ商品の縮小傾向が続いておりますが、有料音楽配信の売上実績は706億円と前年比10%増加いたしました。特にストリーミングは前年比33%上昇し、音楽配信売上金額の区別シェアでは大きくダウンロードを上回りました（ 5 ）。一方、「モノ消費からコト消費へ」ライフスタイルが変化するなか、ライブ・エンターテインメントの市場規模は継続した拡大が期待されたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大型イベントやライブ・コンサートは延期、中止を余儀なくされ、先行きについては不透明な状況が続いております。

- 4 出所：IFPI「Global Music Report 2020 - THE INDUSTRY IN 2019」
- 5 出所：一般社団法人日本レコード協会「日本のレコード産業2020」

当社は1992年に創業され着信メロディを世界で初めて事業化するなど、携帯電話の普及とともに音楽配信事業を中核として順調に成長してまいりました。現在の音楽市場はスマートフォンの普及に伴い、ストリーミング、一般ユーザーが社会へ容易に情報発信できるユーザーアップロードコンテンツ（UUC）やソーシャルメディアといったメディアが多様化するなか、コンテンツの流通方法をはじめ、消費スタイルや、コンテンツの制作方法等、音楽業界のあらゆる活動が変化している状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、創業以来コンテンツのデジタル流通に注力してきた取組みを活かし、引き続き『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略（様々なコンテンツを、必要なときに、必要な場所で楽しむことができる環境の創造）』を推進し、インターネット上に溢れる情報を収集、整理し、付加価値を高めてユーザーに提供するプラットフォームの開発など市場環境の変化に応じた新規サービス展開に取り組んでまいりました。

また、訪日観光客数は2018年に前年比8.7%増の年間3,119万人となり（ 6 ）、日本におけるナイトタイムエコノミー市場の更なる拡大が期待されていましたが、新型コロナウイルスの世界的規模での感染拡大による海外からの入国制限が発令され、感染対策での店舗営業の自粛要請に伴い、市場は縮小を余儀なくされる状況となりました。当社が運営いたします都内最大級のミュージックラウンジ「PLUSTOKYO」（プラストキョー）、ものまねを中心とした世界の一流パフォーマンスを提供するエンターテインメント施設「コロケミミックトキョー」では営業を休止し、感染拡大防止と安全確保を最優先とし、行政の方針や行動計画に基づき、今後も迅速に対応してまいります。

6 出所：日本政府観光局「平成30年 訪日外客数・出国日本人数」

当社は、2019年10月8日付で、株式会社KSRの全株式を取得し、フェイス・グループに迎え入れました。同社は2000年に設立された「湘南乃風」のメンバーでもある新羅慎二氏が手掛ける国内レーベルです。ダンスミュージックを中心に様々なアーティストを輩出するとともに、楽曲制作、プロモーション、イベントなどエンターテインメントの分野にて幅広い事業を展開しています。今後は、フェイス・グループが進めるアーティスト向けプラットフォーム事業やアーティストの育成・開発、楽曲制作、宣伝・販売などの事業に対する相乗効果を発揮してまいります。

当社グループの当連結会計年度の業績については、売上高は主要な売上である既存配信サービス売上の減少および新型コロナウイルス感染防止のため店舗の営業を休止したことに伴い、前期比4.2%減の20,093百万円となりましたが、営業利益はレーベル事業における利益率の高い自社販売作品や音源使用にかかる売上が増加したため、前期比166.9%増の385百万円、経常利益は投資事業組合運用益を計上したため471百万円（前期は経常損失586百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は固定資産および非上場株式の減損処理に伴い特別損失を計上したため884百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失309百万円）となりました。

一方、当社グループの当連結会計年度末における財政状態については、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ403百万円増加し、前期比1.7%増の24,746百万円となりました。主として現金及び預金の増加485百万円、建物及び構築物の減少510百万円、投資有価証券の増加187百万円、繰延税金資産の増加311百万円等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,485百万円増加し、前期比21.8%増の8,307百万円となりました。主として長期借入金の増加377百万円、未払法人税等の増加225百万円、繰延税金負債の増加193百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,081百万円減少し、前期比6.2%減の16,439百万円となりました。主として自己株式の取得690百万円、自己株式の処分368百万円、剰余金の配当133百万円ならびに親会社株主に帰属する当期純損失884百万円によるものであります。自己資本比率は66.4%となりました。

セグメントの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

< コンテンツ事業 >

コンテンツ事業においては、既存配信事業の売上が減少を続けているため、新規性のある商品開発、多様化する収益機会の獲得に向けて各サービスの連動やプラットフォーム化のほか、高い成長率が見込めるアジア諸国などでの事業展開を積極的に進めており、今後も新たな成長分野への投資を行ってまいります。

「FaRao PRO」は、業務用BGMの提供のみならず、店舗のブランディングを提案するソリューションやアナウンス機能など、店舗運営に必要な機能拡充を中心とした営業活動を積極的に展開しております。また、タブレット端末を使用する従来商品に加え、初期費用を抑えたアプリ版サービスのリリース、ポイント事業との連携による小売店営業の強化を進めております。一方、日本でのサービスを基盤として、インドネシアにおいて「FaRao PRO」事業を展開しており、今後とも、国内外において新たなBGM市場の創造と活性化を目指してまいります。

今後拡大が期待される「D2C」（ 7 ）のビジネスモデルによるアーティスト向けプラットフォーム「Fans!」は、オフィシャルサイトの構築、楽曲・映像配信、アーティストグッズの販売、ファンクラブ運営などアーティスト活動に必要な機能の拡充を行っております。2019年6月には、SNSとの連携強化によりファンがクリエイターの発信する情報を拡散することでコミュニティの創出に貢献できるシステムを導入するなど更なる機能拡充を図っており、より多くのアーティストが作品や情報を自由に発信できるサービスとして、利用者の獲得、拡大を目指すとともに、利便性の追及等サービス品質の向上に努めてまいります。

7 自社で企画・製造したサービス・商品を直接ユーザーに届けるビジネス形態。Direct to Consumerの略称。

業績につきましては、新規事業の売上が寄与し、売上高は前期比1.8%増の3,574百万円となりましたが、キャリア公式サイトサービスの売上減少および新規事業の進捗の遅れ、新型コロナウイルスの感染拡大による店舗営業の休止に伴い、営業損失は643百万円（前期は営業損失605百万円）となりました。

<ポイント事業>

ポイント事業においては、ポイント発行サービスを小売店舗に提供するだけでなく、ポイント発行データ取得・分析・販促活用を一連のサイクルとして企画から運用までトータルでサポートし、小売業の販促効率を最大限に高めるアウトソーシングサービスを提供しております。

業績につきましては、既存加盟店でのポイント発行が、販売促進施策の展開により堅調に推移し、売上高は前期比3.8%増の2,783百万円となりました。営業利益は、棚卸資産の評価減の増加により、前期比9.0%減の104百万円となりました。

<レーベル事業>

レーベル事業においては、音楽市場の変化に伴う音楽・映像関連業界の厳しい環境の下、パッケージ商品に依存している状況からの脱却を図るため、将来を見据えた新規事業の強化を進めております。今後も継続的に音楽業界の主要な役割を果たし、収益を拡大していくためには、ヒット作品の創出、マネジメント、ライブ事業への投資に加えて、刻々と変化する市場環境を先取りしたサービスの投入が必要であると考えております。

業績につきましては、株式会社ドリーミュージックのアニメ関連商品および日本コロムビア株式会社のアニメ作品、ゲーム作品の売上が前期に比べ減少したため、売上高は前期比7.0%減の13,734百万円となりました。営業利益は、第4四半期にライブ売上の減少があったものの、新たに連結子会社となりました株式会社KSRの業績が堅調であったことや日本コロムビア株式会社において所属アーティストのライブ売上が好調であったこと、音源使用にかかるとの堅調な推移などにより、前期比46.3%増の923百万円となりました。

本文書に記載されている商品・サービス名は株式会社フェイスの日本またはその他の国における商標または登録商標です。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ485百万円増加し、前期比4.0%増の12,585百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失769百万円、減価償却費310百万円、減損損失544百万円、のれん償却額115百万円、賞与引当金の増加額267百万円、投資有価証券評価損754百万円、売上債権の減少額210百万円があったこと等により前期比158.9%増の1,175百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出72百万円、ソフトウェアの取得による支出87百万円、投資有価証券の取得による支出322百万円、投資有価証券の売却による収入110百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社の取得による支出69百万円があったこと等により、512百万円の支出(前期は187百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出291百万円、長期借入れによる収入760百万円、自己株式の処分による収入189百万円、自己株式の取得による支出690百万円並びに配当金の支払額132百万円があったこと等により、165百万円の支出(前期は1,077百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、生産活動を行っておりません。仕入実績については、サーバー管理費及び労務費が売上原価の大半を占めるため、記載を省略しております。当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ(千円)	3,574,322	1.8
ポイント(千円)	2,783,983	3.8
レーベル(千円)	13,734,734	7.0
合計(千円)	20,093,040	4.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの作成にあたり、以下の事項が当社グループの重要な判断および見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

コンテンツ事業につきましては、数多くのコンテンツを所有するカラオケメーカー、ゲームメーカーなどのコンテンツプロバイダに対し、当社グループのコンテンツ配信ソリューションを提供することにより、当該サービスに加入する会員数またはコンテンツのダウンロード数に応じてユーザーより回収した金額をもとに所定のロイヤリティをコンテンツプロバイダからの報告書をもとに売上計上しております。また、当社グループ自らがコンテンツプロバイダとして行っているサービスについては、会員数の推移等を総合的に勘案しつつ、合理的な方法で売上高を発生基準により見積り計上しております。

ポイント事業につきましては、原則として出荷基準にて加盟店（代理店を含む）へのポイント登録カード販売額（契約に基づく掛率による）を計上しております。

レーベル事業につきましては、市販事業における製品に係る売上高は、製品がレコード特約店等に出荷された時点で認識し、総売上高から返品高を控除した純売上高を計上しております。

b. 売上原価

コンテンツ事業につきましては、サービスをするにあたって必要なサーバー保守費用やシステム構築費用、楽曲等を制作するための費用及び著作権料等並びにそれらに係る労務費や諸経費を売上原価としております。

ポイント事業につきましては、加盟店から返却されるフルマークカード（交換済ポイント）ならびにポイント交換のための仕入商品、加盟店に販売する販促ツールの制作費等を販売原価としております。また、売上高と売上原価を期間対応させるため出荷ポイントのうち未交換ポイント残高を一定の計算方式により見積原価として計上しております。見積原価は、総未交換ポイント残高のうち4年（統計的分析結果に基づく最終的な未使用状態の固定化に要する年数）を経過した未交換ポイントは使用される可能性が低いことから当該見積原価より控除して計上しております。

レーベル事業につきまして、録音費、アーティスト印税、他社所有原盤権使用料などの原盤制作費は、関連作品に係る売上高を認識するまで資産計上し、同時点で原価に計上しております。関連作品の売上予定が無くなったと判断した場合、資産計上されていた原盤制作費は、その事由が判明した時点で全額原価として処理しております。前払費用にはアーティストに支払う契約金や前払印税が含まれております。契約金は契約期間に対応して償却を行っており、前払印税は売上高に対応して原価計上し、また個々のアーティストの過去の作品の販売実績等に基づく販売見込み額を勘案し、予想される将来の売上高に対応して原価計上しております。

c. 投資の減損

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、投資の減損を行います。この場合における「時価が著しく下落したとき」とは、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合をいいます。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価の推移や発行会社の業績等を勘案し、減損処理の要否を検討しております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、投資の減損を行います。この場合における「実質価額が著しく低下したとき」とは、株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合をいいます。ただし、当該発行会社の財政状態及び経営成績、将来の事業計画等により回復可能性が認められる場合には、投資の減損を行わない場合もあります。

d. 返品制度と返品調整引当金

著作権保護の観点から著作物であるCD等に関しては、レコード会社が市場での販売価格を定め、小売店が決められた定価で販売する再販売価格維持制度が定められております。これを背景として、一般にレコード会社と特約店等との販売契約において、レコード会社に製品を返品することができる旨約定されております。このため当社グループは将来の返品に備えて、過去の返品実績に基づく合理的な見積りにより算出した返品調整引当金を計上しております。

e. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる場合があります。

f. 退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る調整累計額として計上しております。

日本コロムビア㈱及び一部の子会社においては、受給者向けには確定給付企業年金制度を、従業員向けには退職慰労金支給規定に基づく退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用した年金制度を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出年金制度を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

退職給付費用及び退職給付債務は数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の期待収益率などが含まれております。割引率は日本証券業協会の「格付けマトリクス表」によるダブルA格相当以上を得ている社債の利回りを勘案して算出しており、年金資産の期待収益率は年金資産が投資されている資産の種類毎の長期期待収益率に基づいて算出しております。将来、年金資産の運用利回りが低下した場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、退職給付債務や退職給付費用が増加し、影響を及ぼす可能性があります。

g. 繰延税金資産

当社グループでは、一部の連結子会社において、繰延税金資産を計上しております。

現在の新型コロナウイルス感染症拡大に関する影響から、レーベル事業においては、将来の収益見通しが依然として不透明な状況にありますが、現時点では連結財務諸表に影響を与える会計上の見積り及び判断への影響は限定的と考えております。なお、不確実性が更に高まった場合には、将来における実績値に基づく結果がこの見積りとは異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の売上高は20,093百万円（前期比4.2%減）売上原価は12,605百万円（同8.2%減）、販売費及び一般管理費は7,102百万円（同0.3%増）、営業利益は385百万円（同166.9%増）、経常利益は471百万円（前期は経常損失586百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は884百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失309百万円）となりました。

a. 売上高

売上高は前期比872百万円減の20,093百万円となりました。これは、主として、レーベル事業でのアニメ関連商品およびアニメ作品、ゲーム作品の売上が前期に比べ減少したためであります。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前期比1,131百万円減の12,605百万円、販売費及び一般管理費は前期比18百万円増の7,102百万円となりました。これは、主として、レーベル事業の売上減少に伴い、製造費が前期に比べ減少したためであります。

c. 営業利益

営業利益は、前期比240百万円増の385百万円となりました。これは、レーベル事業において新たに取得した連結子会社の業績が堅調であったことや、利益率の高い自社販売作品及び音源使用にかかる売上の増加等によるものであります。

d. 経常損益

経常損益は、前期比1,058百万円増の471百万円の利益となりました。これは主として、営業利益を385百万円及び投資事業組合運用益を117百万円計上したことによるものであります。

e. 税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純損益は、前期比376百万円減の769百万円の損失となりました。これは主として、投資有価証券評価損754百万円及び減損損失544百万円を計上したことによるものであります。

f. 親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純損益は、前期比575百万円減の884百万円の損失となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失769百万円計上したこと及び法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を114百万円計上したことによるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度における資本の財源および資金の流動性については、従前より営業活動並びに投資活動においては、手元資金で賄っております。一方、財務活動におきましては、自己株式の取得等に備え、銀行からの借入を実施しました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ485百万円増加し、前期比4.0%増の12,585百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失769百万円、減価償却費310百万円、減損損失544百万円、のれん償却額115百万円、賞与引当金の増加額267百万円、投資有価証券評価損754百万円、売上債権の減少額210百万円があったこと等により前期比158.9%増の1,175百万円の収入となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出72百万円、ソフトウェアの取得による支出87百万円、投資有価証券の取得による支出322百万円、投資有価証券の売却による収入110百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社の取得による支出69百万円があったこと等により、512百万円の支出（前期は187百万円の支出）となりました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出291百万円、長期借入れによる収入760百万円、自己株式の処分による収入189百万円、自己株式の取得による支出690百万円並びに配当金の支払額132百万円があったこと等により、165百万円の支出（前期は1,077百万円の支出）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに決定または締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、コア・コンピタンスである「音」を柱としたアプリケーション*やプラットフォーム*等の開発に注力しており、ユーザーの多様化するニーズや複雑化するネットワークシステム、情報端末等に対応するため、先行的な研究開発を進めております。当連結会計年度における研究の目的、主要課題および研究成果等は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は41百万円であり、コンテンツ事業に係るものであります。

(1) 研究の目的および課題

コンテンツを利用するユーザーのニーズは、最先端の技術そのものではなく、「より魅力的なコンテンツ（目的）を、より利便性の高い情報端末（手段）やネットワークシステムを介してサービスを得られること」であり、マーケットを形成する上で重要なポイントであると考えております。このような方針から、より複雑化・多様化が進みユーザーのニーズの把握が困難な現在のマーケットに対して、単なる最先端の技術のみを追求・開発するための研究は行っておりません。

当社グループは、情報端末とネットワークシステムを利用したコンテンツ*の流通において重要な、音楽データフォーマット*、音楽再生アルゴリズム*、コンテンツ権利認証*、アーキテクチャ*等に特化したコアテクノロジーを備えております。これらは当社グループの知的財産であります。また、エンドユーザーに対してコンテンツを配信するためのサーバー*の構築、運営のノウハウと技術、さらにコンテンツを開発する技術力を備えております。このような技術体制から、大別して次のような3つのケースによって新製品、新技術の開発に取り組んでおります。

アプリケーション・プラットフォームに関する開発

当社グループの独自技術をベースにサービスの基盤となるアプリケーションやプラットフォームを開発し、当社グループの知的財産を確保した上で、当社グループのサービスまたはソリューションを提供します。当社グループの開発したアプリケーションおよびプラットフォームは、ユーザーに直接提供できることが強みとなっております。これにより、ユーザーのニーズを直に把握することができ、迅速なサービスの改善を進めるとともに、より高付加価値の技術を蓄積しております。

特定用途向け製品に関する開発

当社グループの独自技術をベースに当社グループの知的財産を確保した上で、情報端末や家電等のメーカーとの協業によって、当社グループのコアテクノロジーを顧客のニーズに合わせてカスタマイズ開発します。このように、自社開発の技術を顧客であるメーカーに対して、特定用途向けにカスタマイズすることにより、迅速かつローリスクで新たな高付加価値の技術を蓄積しております。

顧客専用製品に関する開発

市場からのニーズをベースに当社グループが開発する独自のビジネスソリューションを、顧客であるコンテンツ制作会社、コンテンツ権利者、コンテンツ配信会社等に提案し、開発を受注することで顧客専用製品の開発に着手いたします。本ケースにおいては、ビジネスソリューションを当社グループが提案することで、当該事業における開発成果物のコアテクノロジーを当社グループの知的財産として確保しております。このように、当社グループの技術力とノウハウを顧客専用製品として供給することにより、ローリスクで新たな技術を蓄積しております。

以上のように、今後も明確なニーズに基づき、着実に技術に反映させることで高付加価値の新技术を開発・蓄積し、新たな市場拡大を図っていくことが当社グループの研究目的であり課題であると考えております。

* アプリケーション...ある特定の機能や目的のために開発・使用されるソフトウェア。

* プラットフォーム...アプリケーションの動作に必要な設定や環境。

- * コンテンツ...情報の中身。放送やインターネット等で提供される動画・音楽・文字等の情報の内容。
- * 音楽データフォーマット...楽曲の演奏情報や音声、演奏者の画像等を含んだデータを構成する形式を示します。
- * アルゴリズム...ここでは、音楽配信・音源技術の論理構造を示します。(ある機能を実現するための構造・手順)
- * コンテンツ権利認証...ここでは、コンテンツを視聴・利用する正当な権利を保有していることを確認し、実際に視聴・活用することを可能とするプロセスを示します。
- * アーキテクチャ...ここでは、音楽配信・音源技術の設計思想を示します。(ある機能を実現するためのソフトウェア等の設計・構成方式)
- * サーバー...通信ネットワーク上で、他の情報端末にファイルやデータを提供するコンピュータ。

(2) 研究成果および今後の取り組み

当社が開発した権利認証技術「NFRM*」は、情報端末の種類を問わず、ネットワークシステムを横断的に一括してコンテンツ配信を行うための技術であります。当社は、自ら研究開発した携帯端末向けミドルウェアおよびネットワークシステム等を利用してNFRMを構築し、コンテンツ権利者、コンテンツ配信企業、ユーザー等に対して提供しております。また、情報端末を利用したライブストリーミング・コンテンツ視聴プラットフォームのASP化や音楽施設向けの新たなコンテンツ配信・視聴プラットフォームの研究開発も進めております。

また、医療・ヘルスケア分野において、医療機関および医師をはじめとする医療従事者の協力を得ながら新たな事業の構想・研究・開発を進めております。

当社グループは、音楽コミュニケーション分野の研究開発を進めており、複数のユーザーが各自の情報端末で様々な場所から同時に撮影した動画を集約して1つのユーザー生成コンテンツ番組の形式に編成し、不特定多数の人に向けてストリーミング配信できるプラットフォームを開発し、マルチカメラ・ライブ動画の撮影を可能とするアプリケーションに活用しております。また、アーティストからユーザーへダイレクトに音楽を届けるしくみに係る研究開発活動を進めております。さらに、今後迎えるであろう分散化社会に向けたコンテンツの管理、権利の管理について分散型台帳技術に関する研究開発も進めております。

当社グループは、今後も明確なニーズに基づき、着実に技術に反映させることで高付加価値の新技术を開発・蓄積し、新たな市場拡大を図っていくと同時に開発成果を積極的に特許出願していく考えであります。

* NFRM...当社開発の権利認証技術「Near Field Rights Management」の略称。

本項に記載されている商品・サービス名および技術名は、当社の日本またはその他の国における商標または登録商標です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計	
本社 (京都市中京区)	コンテンツ	統括業務施 設	3,582	383	-	-	3,965	-(-)
南青山オフィス (東京都港区)	コンテンツ	販売他 業務施設	925,131	38,505	1,500,895 (944.98)	77,958	2,542,490	128(14)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 従業員数は、グループ会社からの出向者を含んでおり、セグメント従業員数を記載しております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
グッディポイント(株) (京都府中京区等)	ポイント	事務所内装 及びパソコン 機器等	1,664	-	1,934	50,296	53,894	18(2)
日本コロムビア(株) (東京都港区)	レーベル	事務所内 装及びパ ソコン機器 等	80,727	12,837	39,764	60,917	194,245	257(20)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 従業員数は、グループ会社からの出向者を含んでおり、セグメント従業員数を記載しております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,900,000
計	19,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,831,091	13,831,091	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	13,831,091	13,831,091	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年8月1日 (注)	1,871,091	13,831,091	-	3,218,000	-	3,708,355

(注) 日本コロムビア株式会社との株式交換に伴う新株発行によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	19	72	61	13	4,550	4,733	-
所有株式数(単元)	-	15,241	1,273	40,379	28,701	47	48,940	134,581	372,991
所有株式数の割合(%)	-	11.32	0.95	30.00	21.33	0.04	36.36	100.00	-

(注) 自己株式939,340株は、「個人その他」に9,393単元および「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
平澤 創	京都市左京区	4,794,838	37.19
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP. (常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	115 S, LASALLE STREET, 34TH FLOOR, CHICAGO, IL 60603 (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	1,518,310	11.77
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	459,600	3.56
株式会社第一興商	東京都品川区北品川5 - 5 - 26	367,363	2.84
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	353,700	2.74
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式 会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6 - 10 - 1 六本木ヒルズ森タワー)	239,442	1.85
BNYM NON-TREATY DTT (常任代理人 株式会社三 菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1 決済事業部)	219,970	1.70
吉本興業ホールディング ス株式会社	大阪市中央区難波千日前11 - 6	206,870	1.60
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株 式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1 - 9 - 1)	171,840	1.33
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株 式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1 - 9 - 1)	169,960	1.31
計	-	8,501,893	65.94

(注) 1 . 上記のほか、自己株式が939,340株あります。

2 . 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は全て信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 939,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,518,800	125,188	-
単元未満株式	普通株式 372,991	-	-
発行済株式総数	13,831,091	-	-
総株主の議決権	-	125,188	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フェイス	京都市中京区烏丸通 御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル	939,300	-	939,300	6.79
計	-	939,300	-	939,300	6.79

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

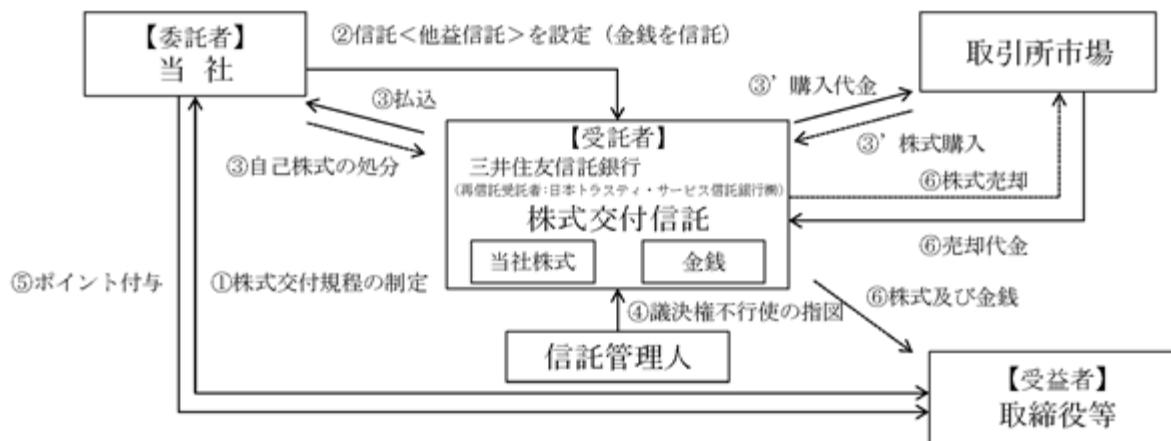
役員向け株式交付信託の概要

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除きます。)および一部の当社子会社の取締役(社外取締役を除きます。当社取締役と総称して、以下「取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

<本制度の仕組み>



取締役等に取得させる予定の株式の総数
262,500株

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

(株式の種類等)

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月21日)での決議状況 (取得期間 2019年7月1日~2020年5月20日)	670,000	500,000,000
当事業年度における取得自己株式	628,400	500,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)2019年5月21日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2020年2月12日をもって終了いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,440	1,108,970
当期間における取得自己株式	153	93,897

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式 (注1)	262,500	189,000,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	939,340	-	939,493	-

(注)1. 役員向け株式交付信託/取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に対して実施した第三者割当であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのものは含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、今後も企業体質の強化および積極的な事業投資に備えた資金確保を優先し、継続的な安定配当を行うという基本方針のもと、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円の配当（うち中間配当5円、期末配当5円）を実施することを決定いたしました。内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって定めることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月13日 取締役会決議	67,327	5
2020年5月14日 取締役会決議	64,458	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「あるものを追うな。ないものを創れ。」という企業理念に基づき、将来の社会にとって価値があるものをゼロから創ることを使命としております。この企業理念に基づき、株主、顧客、取引先、従業員等のステークホルダーの利益を考慮しつつ、コンプライアンスを徹底し、長期的かつ継続的な企業価値の最大化に努めることで、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

会社の機関の内容

1) 企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役8名で構成し、法令および定款で定められた事項のほか、取締役会規程に従って、当社およびグループ会社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

当社は執行役員制度を導入し、個別の業務執行につきましては、稟議規程および職務権限規程において各職位の権限を定めるとともに、取締役および執行役員にその決定を委任することにより、適正な意思決定と効率的な業務執行を行っております。

当社の監査役会は3名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議しております。

上記取締役会および監査役会のほか、以下の機関を設けております。

（イ）経営会議

当社は、常勤取締役、常勤監査役、執行役員等で構成する経営会議を原則月1回開催し、主に月次業績進捗確認および経営上の重要事項の検討を行っております。

（ロ）アドバイザー・ボード

当社は、社外の有識者で構成するアドバイザー・ボード（経営諮問委員会）を原則月1回開催し、当社グループの業務執行に係るコンプライアンス体制および経営戦略の策定に関して、専門的および客観的な立場から有益な意見や助言を得ております。

（ハ）指名・報酬諮問委員会

当社は、原則としてアドバイザー・ボード（経営諮問委員会）および独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を必要に応じて開催し、当社の取締役等の選解任等や報酬等に関して、専門的および客観的な立場から有益な意見や助言を得ることとしております。

（ニ）ガバナンス委員会

当社は、原則として代表取締役社長、監査役会および独立社外取締役で構成するガバナンス委員会を必要に応じて開催し、独立社外取締役の互選により選定される筆頭独立社外取締役主導の下、当社グループの情報共有、認識共有を行うこととしております。

（ホ）グループ戦略会議

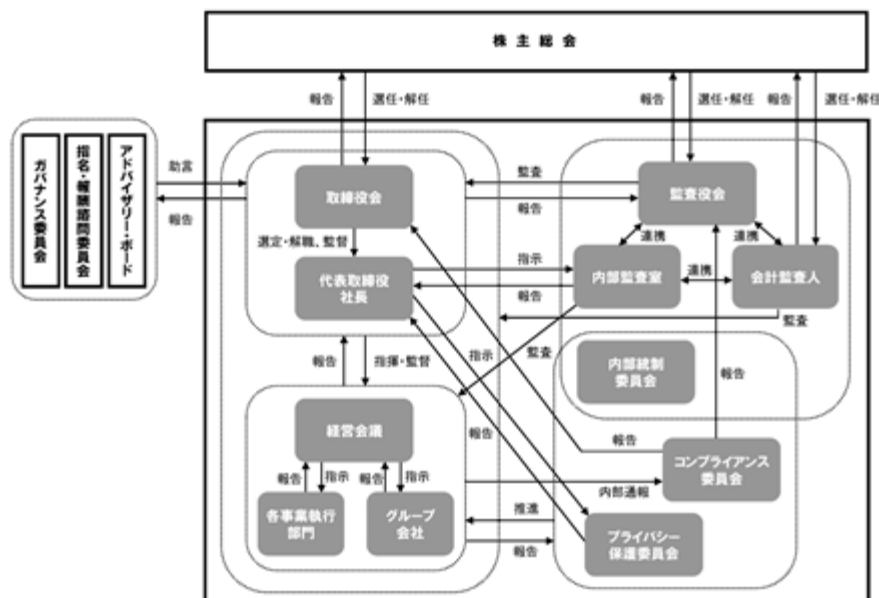
当社は、当社グループの経営戦略・方針の策定および企業集団としてのシナジーに関する検討を目的として、グループ戦略会議を原則月1回開催しております。

（ヘ）内部統制委員会 他

当社は、代表取締役社長直轄の組織として、内部統制やコンプライアンスの体制構築および推進を目的とした次の3つの委員会を設置しております。

- (a) 内部統制委員会
- (b) コンプライアンス委員会
- (c) プライバシー保護委員会

当社のコーポレート・ガバナンス体制を、図表で示すと次のとおりであります。



2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、事業運営および経営の効率性の観点から、業務に精通する取締役が重要な業務執行に関与するとともに相互監視を行い、ならびに監査役による経営の監査を行う体制が望ましいと考えております。

一方、経営判断に多様かつ客観的な視点を導入し、意思決定の健全性および透明性を高めるため、社外取締役4名を選任しております。なお、社外取締役は、企業経営における幅広い見識と豊かな経験を有しており、コーポレート・ガバナンス全般ならびに経営の監視・監督機能が強化できていると考えております。

当社の監査役会は、社外監査役が3分の2を占めており、経営に対する監査および監督機能は十分に機能していると考えております。

監査役を含む取締役会の人数11名のうち6名(54.5%)を社外役員とすることで、取締役会における実効性の高い経営監督機能を実現できると判断しており、かつ十分に機能していると考えております。

3) 内部統制システムの整備の状況

- 1) 当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」といいます）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社の代表取締役は、当社グループの企業理念、倫理方針およびコンプライアンス行動基準を策定し、当社グループ内に推進・定着させるとともに、自らかかる企業理念等に則した経営に率先して取り組んでまいります。
 - b. 上記企業理念等に沿った当社グループ全体のコーポレートガバナンス体制の構築と徹底を図るため、内部統制委員会を設置しております。
 - c. 当社に内部監査室を置き、当社グループ全体について、各子会社の規模、業態に応じて業務の適正性を監査しております。また、公正性・客観性を確保するために外部機関を通じた監査も実施しております。
 - d. 当社グループ外有識者により構成される「アドバイザー・ボード（経営諮問委員会）」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の向上と事業戦略決定プロセスの強化を図っております。
 - e. 当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化と徹底を図るため、当社の代表取締役を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。
 - f. 当社グループ内における法令違反その他のコンプライアンス違反を匿名でも実名でも申告、相談できる「内部通報制度」を構築し、当社内および当社グループ外に窓口を設置しております。
 - g. 反社会的勢力とは一切の関係を遮断することをコンプライアンス行動基準に定め、不当要求等に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a. 総務部担当役員は、法令および文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存し、かつ管理することとしております。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類等
 - ・その他経営上重要な文書
 - b. 総務部担当役員は、上記a. に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、文書管理規程に定めた期間保存し、かつ管理することとしております。
 - c. 総務部担当役員は、取締役および使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導することとしております。
- 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社は、当社グループ全体の事業活動に潜在する様々なリスクの管理について定めるリスク管理規程を策定し、各子会社の規模、業態に応じて当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を構築することとしております。
 - b. 大規模な事故、災害等が発生した場合や緊急時には、事業の継続を確保するための体制を整備することとしております。
 - c. 経営に重大な影響をもたらす事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置するなどの対策を講じることとしております。
- 4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社グループは、取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要事項について決定しております。
 - b. 当社は、事業の多様化に伴い、職務分掌や決裁権限を明確にするため稟議規程、職務権限規程および指揮命令系統を整備し、子会社においてもこれに準拠した体制を構築することとしております。
 - c. 当社は、社外取締役を置き、職務執行の公正性・客観性を確保することとしております。
 - d. 当社は、取締役が迅速に意思決定し、経営の監督に注力できるよう執行役員制度を活用することとしております。
 - e. 当社は、原則、毎月開催される経営会議（構成員：取締役、執行役員等）において、経営上、重要な事項を協議、検討することとしております。
- 5) 次に掲げる体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、当社グループ各社に対して経営内容に関する当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社グループ各社の状況に応じて必要な運営管理および支援業務を行うこととしております。
 - b. 重要な子会社に対しては、当社の役員および使用人を当該子会社の取締役および監査役として派遣し、当該子会社を管理、監督することとしております。
 - c. 当社グループの企業理念および倫理方針を共有し、これを推進、定着させるとともに、当社の「内部通報制度」を当社グループにおいても導入し、当社グループのコンプライアンス体制を確保することとしております。
 - d. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容を定期的に報告させ、重要案件については事前に協議を行うこととしております。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 監査役は、その職務を補助する使用人を配置することとしております。
 - b. 上記使用人は、当該補助業務に限っては監査役の指揮命令に服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けないこととしております。
 - c. 取締役からの独立性を確保するため、上記使用人の人事考課は監査役が行い、その任命、異動等については監査役の同意を得ることとしております。
 - d. 上記使用人は、監査役は、監査役を補助する業務の遂行にあたり、必要な情報のすべてを収集できるものとしております。
- 7) 当社グループの取締役・監査役等および使用人（以下、あわせて「当社グループ役職員」といいます）が当社の監査役に報告をするための体制
 - a. コンプライアンスおよびリスクに関する事項等、当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した当社グループ役職員、またはこれらの者から報告を受けた当社グループ役職員は、当社の監査役に対してただちに報告することとしております。

- b. 当社グループ役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとしております。
 - c. 内部統制委員会、内部監査室およびコンプライアンス委員会は、その職務の内容に応じ、当社の監査役に対して随時報告を行うこととしております。
 - d. コンプライアンス委員会は、当社の監査役から、当社グループ役職員からの内部通報の状況について報告を求められた場合には、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで当社の監査役に対して報告を行うこととしております。
- 8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、前項に従い監査役への報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底しております。
- 9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当社所定の手続により当該請求にかかる費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。
- 10) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他重要な会議に出席（第6項に定める使用人による代理出席を含む）することができるほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができます。
 - b. 監査役は、定期的に会計監査人から会計監査の方法および結果について報告を受け、意見を交換することとしております。
 - c. 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図ることとしております。
 - d. 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との間で情報交換を行い、助言を受けることとしております。
 - e. 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を実施することとしております。
- 11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法および関係諸法令に基づき、財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告が有効かつ適切に行われるような内部統制システムを構築・整備するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしております。
- 4) リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、3) 内部統制システムの整備の状況に記載された「当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。
- 5) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 当社は、3) 内部統制システムの整備の状況に記載された「次に掲げる体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

3) 責任免除の内容の概要

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高経営責任者	平澤 創	1967年3月26日生	1990年4月 任天堂株式会社入社 1992年10月 当社創業 代表取締役社長(現任) 2003年3月 株式会社八創代表取締役(現任) 2010年4月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社(現日本コロムビア株式会社)取締役 同社取締役会会長 2010年6月 同社取締役会長(現任) 2014年9月 株式会社GENESIS代表取締役(現任) 2017年3月 株式会社ドリーミュージック取締役会長(現任) 2017年5月 株式会社ワクワクワークス取締役会長(現任) 2017年7月 当社最高経営責任者(現任) 2018年6月 株式会社フューチャーレコーズ取締役会長(現任)	(注)3	4,794,838
取締役副社長	吉田 眞市	1968年3月10日生	1991年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2003年1月 株式会社プロコリー入社 2003年5月 同社取締役 2004年5月 同社常務取締役 2005年5月 同社代表取締役社長 2007年6月 株式会社磐梯インベストメンツディレクター 2009年1月 当社上席執行役員 2009年4月 株式会社フェイス・ワンダワークス代表取締役社長 2010年4月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社(現日本コロムビア株式会社)取締役 2010年6月 株式会社ウェブマネー代表取締役社長 2013年6月 日本コロムビア株式会社取締役 当社フェイス・グループ参与 2014年1月 日本コロムビア株式会社代表取締役副社長 コロムビア・マーケティング株式会社代表取締役社長 コロムビアソングス株式会社代表取締役副社長 2015年4月 日本コロムビア株式会社代表取締役社長 2016年6月 コロムビア・マーケティング株式会社取締役会長 コロムビアソングス株式会社取締役会長 2017年8月 当社取締役副社長(現任) 当社最高執行責任者 日本コロムビア株式会社取締役副会長(現任) 株式会社ドリーミュージック取締役副会長(現任)	(注)3	7,722

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 最高戦略責任者	中西 正人	1967年12月12日生	1990年4月 任天堂株式会社入社 1992年10月 当社専務取締役 2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ監査 役(現任) 2017年3月 当社上席執行役員 2017年5月 株式会社ワクワクワークス代表取締 役副社長(現任) 2017年6月 当社専務取締役(現任) 2017年7月 当社最高戦略責任者(現任) 2018年6月 株式会社フェイス・ワンダワークス代 表取締役社長(現任) 2018年7月 株式会社フェイス・プロパティ代表 取締役社長(現任)	(注)3	1,500
取締役 最高財務責任者 兼 グループ管理本部長	佐伯 次郎	1959年6月2日生	1983年4月 株式会社熊谷組入社 2002年6月 日本コロムビア株式会社入社 2002年10月 同社財務経理本部長 2003年6月 同社執行役 2004年6月 同社常務執行役 2005年6月 同社最高財務責任者 2007年6月 同社専務執行役 2010年6月 同社専務取締役 2011年4月 同社財務本部長 2012年6月 同社取締役 当社取締役(現任) 当社最高財務責任者(現任) 当社管理本部長 2013年12月 株式会社フェイスフューチャーファ ンド代表取締役社長(現任) 2017年7月 当社グループ管理本部長(現任) 2020年3月 BIJIN&Co.株式会社取締役(現任)	(注)3	4,432
取締役	別所 哲也	1965年8月31日生	1994年8月 有限会社パシフィックボイス(現株 式会社パシフィックボイス)代表取締 役(現任) 1999年6月 アメリカン・ショートショートフ ィルム フェスティバル(現ショート ショートフィルム フェスティバル& アジア)代表(現任) 2006年11月 株式会社ビジュアルボイス代表取締 役(現任) 2009年2月 観光庁Y KOSO! JAPAN(現VISIT JAPAN)大使(現任) 2009年10月 株式会社キャスティングボイス代表 取締役社長(現任) 2010年2月 内閣官房知的財産戦略本部コンテン ツ強化専門調査会委員 2012年4月 カタールフレンド基金親善大使 2012年12月 横浜市専門委員(現任) 2013年4月 映画倫理委員会委員(現任) 2014年11月 NHK国際放送番組審議会委員 2015年7月 外務省ジャパン・ハウス有識者諮問 会議メンバー 2015年9月 島田市ふるさと大使(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 一般財団法人渋谷区観光協会会長 (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	正宗 エリザベス	1960年4月5日生	<p>1987年1月 在日オーストラリア大使館貿易促進 庁入庁</p> <p>2007年8月 在日オーストラリア大使館公使兼貿 易促進庁日本総支配人</p> <p>2011年10月 オーストラリア貿易促進庁東北アジ ア地域本部長</p> <p>2013年9月 オーストラリア貿易促進庁貿易本部 本部長</p> <p>2014年3月 株式会社@アジア・アソシエイツ代 表取締役</p> <p>2014年7月 オーストラリア取締役機構グラジュ エイト(GAICD)取得</p> <p>2015年6月 国立大学法人千葉大学経営協議会委 員(現任)</p> <p>2015年7月 株式会社@アジア・アソシエイツ・ ジャパン代表取締役(現任)</p> <p>2015年11月 株式会社アドバンジェン取締役 (現任)</p> <p>2016年6月 東京商工会議所日豪経済委員会次世 代リーダープログラム担当委員 (現任)</p> <p>2016年12月 株式会社パソナグループ顧問 (現任)</p> <p>2017年12月 株式会社パソナグループ淡路コース フェデレーション専務理事(現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2019年6月 荒川化学工業株式会社取締役(現 任)</p>	(注)3	-
取締役	水戸 重之	1957年5月9日生	<p>1989年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)</p> <p>1990年10月 TMI総合法律事務所創設に参画</p> <p>1999年4月 同事務所パートナー弁護士(現任)</p> <p>2002年6月 株式会社タカラ監査役</p> <p>2002年12月 株式会社ティー・ワイ・オー監査役</p> <p>2006年3月 株式会社タカラトミー監査役</p> <p>2006年4月 学校法人早稲田大学スポーツ科学研究 科(大学院)講師(現任)</p> <p>2006年5月 株式会社プロッコリー監査役 (現任)</p> <p>2006年6月 吉本興業株式会社(現吉本興業ホー ルディングス株式会社)監査役</p> <p>2010年1月 株式会社湘南ベルマーレ取締役 (現任)</p> <p>2013年12月 国立大学法人筑波大学ビジネス科学 研究科(企業法学専攻)講師(現任)</p> <p>2015年6月 株式会社タカラトミー取締役 (現任)</p> <p>2016年6月 吉本興業株式会社(現吉本興業ホー ルディングス株式会社)取締役(現 任)</p> <p>日本コロムビア株式会社監査役</p> <p>2018年4月 学校法人武蔵野大学法学研究科客員 教授(現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任)</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	瀧口 匡	1962年4月3日生	1986年4月 野村證券株式会社入社 1997年11月 ウインドマーク投資顧問株式会社専務取締役 2002年7月 株式会社アクセル・インベストメント代表取締役 2005年12月 ウエルインベストメント株式会社代表取締役社長(現任) 2006年1月 早稲田大学アントレプレヌール研究会理事(現任) 2007年6月 ウエル・アセット・マネジメント株式会社取締役(現任) 2009年7月 日本ベンチャーキャピタル協会監事 2009年9月 学校法人早稲田大学学術博士Ph.D.(国際経営) 2011年4月 早稲田大学ビジネススクール非常勤講師 2012年5月 文部科学省STARTプロジェクト(現科学技術振興機構STARTプログラム)代表事業プロモーター(現任) 2014年7月 日本ベンチャーキャピタル協会理事 2017年4月 学校法人早稲田大学客員教授(現任) 2017年12月 日本ベンチャー学会理事(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	長吉 晋	1957年3月2日生	1981年4月 株式会社熊谷組入社 2003年9月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社(現日本コロムビア株式会社)入社 2005年1月 同社経営企画部長 2006年4月 同社理事 2006年6月 同社執行役 2010年6月 同社常勤監査役 2018年6月 同社監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2,942
監査役	清水 章	1957年11月10日生	1981年4月 清水会計事務所(現清水公認会計士・税理士事務所)入所(現任) 1989年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1993年8月 公認会計士登録 2000年8月 当社常勤監査役 2000年10月 税理士登録 2005年11月 グッディポイント株式会社監査役(現任) 2006年11月 日本商業開発株式会社監査役(現任) 2012年6月 当社監査役(現任) 2016年7月 東銀座監査法人社員(現任)	(注)5	910

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	菅谷 貴子	1972年 9月20日生	2002年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 山田秀雄法律事務所(現山田・尾崎法律事務所)入所(現任) 2007年 6月 当社監査役(現任) 2010年 4月 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科准教授(現任) 2010年 6月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社(現日本コロムビア株式会社)監査役(現任) 2014年 9月 トーセイ・リート投資法人監督役員(現任) 2016年 6月 日通商事株式会社監査役(現任) 2019年 3月 ライオン株式会社取締役(現任) 2020年 6月 東京中小企業投資育成株式会社取締役(現任) 極東証券株式会社取締役(現任)	(注) 6	2,224
計					4,814,568

- (注) 1. 取締役別所哲也、同正宗エリザベス、同水戸重之、同瀧口匡は、社外取締役であります。
 2. 監査役清水 章、同菅谷貴子は、社外監査役であります。
 3. 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
 4. 2018年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 5. 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 6. 2019年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
越智 敏裕	1972年 1月21日生	1996年 4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) コスモ法律事務所(現東京平河法律事務所)入所(現任) 2002年 2月 日本弁護士連合会行政訴訟改革委員会委員(現任) 2004年 4月 学校法人上智学院上智大学法科大学院助教授 2007年 4月 同大学法科大学院准教授 2008年 4月 学校法人上智学院上智大学法学部地球環境法学科准教授 2011年 4月 同大学法学部教授 同大学法科大学院教授(現任) 2013年 4月 同大学法学部地球環境法学科長	-

(注) 補欠監査役越智敏裕は、社外監査役の要件を充足しております。

社外役員の状況

役名	氏名	兼職先	兼職先における役名	兼職先と当社との人的関係	選任の理由	
				兼職先と当社との資本的関係		
				兼職先と当社との取引関係		
取締役	別所 哲也	株式会社パシフィックボイス	代表取締役	該当ありません	企業経営および政府機関をはじめとする公的機関・エンタテインメント業界における幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため	
		ショートショートフィルム フェスティバル&アジア	代表	該当ありません		
		株式会社ビジュアルボイス	代表取締役	該当ありません		
		観光庁	VISIT JAPAN大使	該当ありません		
		株式会社キャストイングボイス	代表取締役社長	該当ありません		
		横浜市	専門委員	該当ありません		
取締役	正宗 エリザベス	国立大学法人千葉大学	経営協議会委員	該当ありません	元在日オーストラリア大使館公使としてビジネスや行政、国際渉外に精通しており、企業経営および政府機関をはじめとする公的機関における幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため	
		株式会社@アジア・アソシエイツ・ジャパン	代表取締役	該当ありません		
		株式会社アドバンジェン	取締役	該当ありません		
		東京商工会議所	日豪経済委員会次世代リーダープログラム担当委員	該当ありません		
		株式会社パソナグループ	顧問	該当ありません		
		株式会社パソナグループ	淡路ユースフェデレーション専務理事	該当ありません		
		荒川化学工業株式会社	取締役	該当ありません		
取締役	水戸 重之	TMI総合法律事務所	パートナー弁護士	1	弁護士としての幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため	
		株式会社ブロッコリー	監査役	該当ありません		
		株式会社湘南ベルマーレ	取締役	該当ありません		
		株式会社タカラトミー	取締役	該当ありません		
		吉本興業ホールディングス株式会社	取締役	該当ありません		2
				該当ありません		
取締役	瀧口 匡	ウエルインベストメント株式会社	社代表取締役社長	3	ベンチャーキャピタルの代表者として証券市場および資本政策をはじめ最先端技術やビジネスモデルの事業化に精通しており、企業経営および政府機関等の公的機関における幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため	
		早稲田大学アントレプレヌール研究会	理事	該当ありません		
		ウエル・アセット・マネジメント株式会社	取締役	該当ありません		
		科学技術振興機構STARTプログラム	代表事業プロモーター	該当ありません		
		学校法人早稲田大学	客員教授	該当ありません		
		日本ベンチャー学会	理事	該当ありません		
監査役	清水 章	グッディポイント株式会社	監査役	該当ありません	公認会計士および税理士としての専門的見地ならびに財務および会計に係る幅広い知識と見識を当社の監査に活かしていただくため	
				4		
				5		
		日本商業開発株式会社	監査役	該当ありません		
東銀座監査法人	社員	該当ありません				

監査役	菅谷 貴子	弁護士（山田・尾崎法律事務所）	-	6	弁護士資格を有しており、主に企業法務、法令・定款の遵守およびコンプライアンスに関する知見と経験から、当社に必要な経営の監督とチェック機能が期待できるため
		学校法人桐蔭学園 桐蔭横浜大学大学院法務研究科	准教授	該当ありません	
		日本コロムビア株式会社	監査役	7	
				8	
				9	
		トーセイ・リート投資法人	監督役員	該当ありません	
		日通商事株式会社	監査役	該当ありません	
		ライオン株式会社	取締役	該当ありません	
		東京中小企業投資育成株式会社	取締役	該当ありません	
極東証券株式会社	取締役	該当ありません			

- 1 当社との間に法律業務にかかる取引関係がありますが、取引の規模および性質に照らして重要なものではありません。
- 2 同社株式の4.04%を保有する資本関係があります。
- 3 当社が出資する早稲田1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。取引の規模および性質に照らして重要なものではありません。
- 4 同社の議決権を100%保有する子会社であります。
- 5 当社との間にシステムの開発および運用に係る業務委託契約等を締結しております。
- 6 当社および当社子会社との間に法律業務にかかる取引関係がありますが、取引の規模および性質に照らして重要なものではありません。
- 7 当社代表取締役社長平澤 創が取締役会長を、当社取締役副社長吉田真市が取締役副会長を務めております。
- 8 同社の議決権を100%保有する子会社であります。
- 9 当社との間に共同原盤契約、通販および配信事業における業務委託契約等を締結しております。
- 10 社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。
- 11 社外取締役および社外監査役の選任につきまして、当社は、取締役会における実効性の高い経営監督機能を実現するため、以下のとおり独立性の基準を定めており、当該基準を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。独立役員が以下のいずれかの項目に該当する場合には、原則として、当社にとって十分な独立性を有していないと判断しております。
 1. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の連結子会社の業務執行者（注）であった者。
 2. 過去3年間に於いて下記a～fのいずれかに該当していた者。
 - a. 当社との一事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の1%を超える取引先またはその業務執行者。
 - b. 当社への出資比率が5%以上の大株主またはその業務執行者。
 - c. 当社の主要な借入先またはその業務執行者。
 - d. 当社より年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者。
 - e. 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者またはその連結売上高の1%を超える報酬を受けた団体に所属する者。
 - f. 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者。
 3. 上記1.および2.に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族。

（注）会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいいます。

なお、社外取締役別所哲也、同正宗エリザベス、同水戸重之、同瀧口匡、社外監査役清水 章および同菅谷貴子は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制システムの整備・運用状況、事業計画の進捗状況等に関する報告を受けることによ

り、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外監査役は、原則毎月開催される取締役会および監査役会に出席し、取締役、常勤監査役および使用人等から内部監査、監査役監査、会計監査および内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。当社の監査役は3名、うち2名が社外監査役であります。なお、監査役の職務を補助するため、スタッフ（兼任1名）を配置しております。

監査役は、監査の方針および職務の分担等に従い、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等から業務執行に関する報告を求め、重要な書類を閲覧し、代表取締役社長、社外取締役との定期的な意見交換を行うほか、原則として毎月監査役会を開催して、相互に意見交換を行っております。さらに、年度監査計画に基づき、常勤監査役を中心として各部門およびグループ会社の往査、ヒアリングを行い、定期的に監査役会へ活動報告を行っております。

監査役および内部監査室は、定期的かつ緊密に情報交換を行うとともに、会計監査人と連携を図ることにより、会計監査においても監査の実効性を確保しております。さらに、定期的に行われる会計監査人の監査報告会に参加し、意見交換を行っております。

なお、社外監査役清水 章は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会においては、監査の方針および監査計画の策定、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、監査報告の作成、会計監査人の選解任または不再任に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意等を主な検討事項としております。

当事業年度において監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	長吉 晋	17	17
社外監査役	清水 章	17	17
社外監査役	菅谷 貴子	17	17

内部監査の状況

当社は、内部監査規程に基づき、代表取締役社長直轄の内部監査室が各部門およびグループ会社を対象に業務監査を実施しているほか、必要に応じて独立的な外部機関を通じた監査も実施し、内部監査機能を充実させ、強化しております。一方、内部統制システムの構築・運用状況のチェックにつきましては、内部監査室および内部統制委員会にて行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2000年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

田島 一郎

北池 晃一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等11名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査サービスの提案内容、監査法人の概要、欠格事由の有無、独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項、内部管理体制、引継体制、報酬の水準等により総合的に判断いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査役会が定めた基準に従い、公益社団法人日本監査役協会の実務指針を参考にして会計監査人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,410	-	38,500	-
連結子会社	29,550	-	31,000	-
計	65,960	-	69,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除きます)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特に定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の実務指針を参考にして、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等は、任意の指名・報酬諮問委員会(アドバイザー・ボード(経営諮問委員会)の構成員および独立社外取締役で構成)において、報酬方針等につき審議を行い、取締役会に答申しております。

(取締役の報酬)

取締役の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で代表取締役により決定され、各取締役の報酬額は職責に十分見合う報酬体系のもと、会社業績および個人の貢献度を踏まえて毎期見直しを実施しております。

また、取締役(社外取締役を除きます。)に対する中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社取締役(社外取締役を除きます。)に対して、当社が定める株式交付規程に従って、業績に応じて当社株式が信託を通じて交付されます。なお、取締役(社外取締役を除きます。)が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(監査役の報酬)

監査役の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は監査役が協議の上、職責に見合う報酬体系になるように設計し、監査役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	139,744	129,942	9,801	-	5
監査役(社外監査役を除く。)	11,475	11,475	-	-	1
社外役員	21,000	21,000	-	-	5

(注) 1. 役員社宅制度に基づく地代家賃9,900千円は含まれておりません。

2. 上表には、2019年6月27日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者はありませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否か、という観点から判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業発展に必要な協力関係の構築を目的とする戦略的投資を積極的に実施していく方針であります。

当社取締役会は四半期に一度、保有株式の状況と投資先各社の業績について報告を受け、保有の意義・経済合理性等を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	14	403,627
非上場株式以外の株式	4	836,251

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	93,840

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)NexTone	240,000	-	関連事業における協力関係の維持・強化 東京証券取引所マザーズ上場に伴う増加	無
	608,160	-		
(株)ソケット	145,000	145,000	関連事業における協力関係の維持・強化	無
	118,900	147,900		
セガサミーホール ディングス(株)	79,920	79,920	関連事業における協力関係の維持・強化	無
	105,094	104,375		
(株)フュートレック	13,300	13,300	関連事業における協力関係の維持・強化	有
	4,096	7,753		

(注) 定量的な保有効果については、市場環境が多様化、複雑化していることから記載が困難であります。保有の意義・経済合理性等を検証しており、現在保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人及び公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に継続的に参加し、会計基準等の変更に対応するとともに、社内においては、マニュアル、指針の整備に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,150,463	12,635,849
受取手形及び売掛金	2,063,965	2,199,541
有価証券	232,066	230,879
商品及び製品	484,367	446,811
仕掛品	394,308	578,771
原材料及び貯蔵品	61,544	75,973
未収還付法人税等	212,102	68,295
その他	534,205	482,059
貸倒引当金	19,401	18,532
流動資産合計	16,113,621	16,699,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,525,299	2,060,497
減価償却累計額	996,463	1,041,806
建物及び構築物(純額)	1,528,836	1,018,691
機械装置及び運搬具	615,252	604,513
減価償却累計額	595,720	590,096
機械装置及び運搬具(純額)	19,531	14,416
工具、器具及び備品	1,212,819	1,058,825
減価償却累計額	1,006,064	947,266
工具、器具及び備品(純額)	206,754	111,558
土地	1,501,684	1,501,684
リース資産	38,823	38,823
減価償却累計額	37,828	38,702
リース資産(純額)	995	121
有形固定資産合計	3,257,801	2,646,472
無形固定資産		
ソフトウェア	350,763	268,262
のれん	1,541,584	1,520,453
その他	205,871	187,244
無形固定資産合計	2,098,219	1,975,960
投資その他の資産		
投資有価証券	1,957,225	2,145,096
繰延税金資産	454,354	765,419
その他	942,793	1,037,457
貸倒引当金	480,799	523,083
投資その他の資産合計	2,873,573	3,424,888
固定資産合計	8,229,594	8,047,321
資産合計	24,343,216	24,746,972

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	905,762	1,039,823
短期借入金	509,950	609,900
リース債務	662	-
未払金	775,600	706,817
未払費用	2,749,170	2,725,341
未払法人税等	116,814	341,858
賞与引当金	79,633	347,424
ポイント引当金	374	364
返品調整引当金	62,356	90,279
その他	740,830	824,594
流動負債合計	5,941,156	6,686,405
固定負債		
長期借入金	63,000	440,350
退職給付に係る負債	632,538	652,153
役員株式給付引当金	-	16,401
リース債務	60	-
繰延税金負債	139,595	333,275
その他	46,577	179,374
固定負債合計	881,771	1,621,554
負債合計	6,822,927	8,307,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218,000	3,218,000
資本剰余金	3,019,175	2,840,095
利益剰余金	11,872,088	10,854,165
自己株式	802,315	1,124,344
株主資本合計	17,306,948	15,787,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	307,035	737,236
為替換算調整勘定	10,936	21,026
退職給付に係る調整累計額	82,758	65,114
その他の包括利益累計額合計	213,340	651,096
非支配株主持分	-	-
純資産合計	17,520,288	16,439,012
負債純資産合計	24,343,216	24,746,972

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	20,965,356	20,093,040
売上原価	1, 2, 3 13,736,658	1, 2, 3 12,605,521
売上総利益	7,228,697	7,487,518
販売費及び一般管理費	3, 4 7,084,406	3, 4 7,102,429
営業利益	144,290	385,088
営業外収益		
受取利息	1,183	309
受取配当金	4,497	4,678
有価証券利息	133	121
有価証券評価益	2,135	-
持分法による投資利益	-	28,284
投資事業組合運用益	22,771	117,104
雑収入	28,136	43,727
営業外収益合計	58,859	194,226
営業外費用		
支払利息	6,201	5,744
為替差損	209	10,076
有価証券評価損	-	1,016
有価証券売却損	-	2,076
持分法による投資損失	704,510	-
投資事業組合運用損	74,495	79,857
雑支出	4,724	8,685
営業外費用合計	790,140	107,456
経常利益又は経常損失()	586,991	471,858
特別利益		
関係会社株式売却益	5 164,963	-
投資有価証券売却益	69,052	70,500
その他	4,768	809
特別利益合計	238,784	71,309
特別損失		
固定資産処分損	6 29,299	6 6,779
投資有価証券評価損	15,000	754,346
投資有価証券売却損	-	7,088
減損損失	-	7 544,490
その他	912	-
特別損失合計	45,212	1,312,704
税金等調整前当期純損失()	393,418	769,536
法人税、住民税及び事業税	258,667	437,888
法人税等調整額	318,802	323,124
法人税等合計	60,134	114,764
当期純損失()	333,284	884,300
非支配株主に帰属する当期純損失()	24,026	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	309,257	884,300

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失()	333,284	884,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,780	430,201
為替換算調整勘定	1,569	10,089
退職給付に係る調整額	26,197	17,644
その他の包括利益合計	19,153	437,755
包括利益	314,131	446,544
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	290,104	446,544
非支配株主に係る包括利益	24,026	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,218,000	3,019,205	12,316,449	100,158	18,453,496
当期変動額					
剰余金の配当			135,103		135,103
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			309,257		309,257
自己株式の取得				702,351	702,351
自己株式の処分		30		195	164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	30	444,360	702,156	1,146,548
当期末残高	3,218,000	3,019,175	11,872,088	802,315	17,306,948

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	263,254	12,505	56,561	194,187	24,026	18,671,710
当期変動額						
剰余金の配当						135,103
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						309,257
自己株式の取得						702,351
自己株式の処分						164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,780	1,569	26,197	19,153	24,026	4,873
当期変動額合計	43,780	1,569	26,197	19,153	24,026	1,151,421
当期末残高	307,035	10,936	82,758	213,340	-	17,520,288

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,218,000	3,019,175	11,872,088	802,315	17,306,948
当期変動額					
剰余金の配当			133,622		133,622
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			884,300		884,300
自己株式の取得				690,108	690,108
自己株式の処分		179,079		368,079	189,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	179,079	1,017,922	322,029	1,519,031
当期末残高	3,218,000	2,840,095	10,854,165	1,124,344	15,787,916

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	307,035	10,936	82,758	213,340	-	17,520,288
当期変動額						
剰余金の配当						133,622
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						884,300
自己株式の取得						690,108
自己株式の処分						189,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	430,201	10,089	17,644	437,755		437,755
当期変動額合計	430,201	10,089	17,644	437,755	-	1,081,275
当期末残高	737,236	21,026	65,114	651,096	-	16,439,012

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	393,418	769,536
減価償却費	304,685	310,629
減損損失	-	544,490
のれん償却額	106,105	115,421
貸倒引当金の増減額(は減少)	83,110	41,414
賞与引当金の増減額(は減少)	3,316	267,791
ポイント引当金の増減額(は減少)	8,336	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,048	7,783
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	16,401
受取利息及び受取配当金	5,681	4,988
有価証券利息	133	121
有価証券評価損益(は益)	2,135	1,016
有価証券売却損益(は益)	-	2,076
支払利息	6,201	5,744
為替差損益(は益)	13	933
持分法による投資損益(は益)	704,510	28,284
投資事業組合運用損益(は益)	51,724	37,246
関係会社株式売却損益(は益)	164,963	-
投資有価証券売却損益(は益)	69,052	63,412
投資有価証券評価損益(は益)	15,000	754,346
固定資産処分損益(は益)	29,299	6,689
売上債権の増減額(は増加)	59,812	210,307
たな卸資産の増減額(は増加)	122,384	160,361
仕入債務の増減額(は減少)	28,354	97,220
未収消費税等の増減額(は増加)	53,839	55,294
未払消費税等の増減額(は減少)	39,571	6,224
その他	101,480	109,490
小計	744,162	1,270,332
利息及び配当金の受取額	5,834	4,984
利息の支払額	6,195	5,717
法人税等の還付額	24,753	210,963
法人税等の支払額	314,402	304,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	454,151	1,175,626

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,004	-
定期預金の払戻による収入	550,000	-
有形固定資産の取得による支出	633,400	72,074
ソフトウェアの取得による支出	96,611	87,627
投資有価証券の取得による支出	165,000	322,981
投資有価証券の売却による収入	88,319	110,377
投資事業組合からの分配による収入	83,219	14,169
関係会社株式の売却による収入	7,790	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 179,613	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 69,988
貸付金の回収による収入	-	730
敷金の差入による支出	120,150	99
敷金の回収による収入	1,876	1,884
その他	33,274	87,204
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,622	512,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	723	723
長期借入金の返済による支出	240,304	291,200
長期借入れによる収入	-	760,000
自己株式の取得による支出	702,351	690,108
自己株式の処分による収入	164	189,000
配当金の支払額	134,278	132,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,077,494	165,911
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,114	11,517
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	809,850	485,382
現金及び現金同等物の期首残高	12,910,303	12,100,452
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,100,452	1 12,585,834

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期23社、当期23社

主要な連結子会社の名称

(株)フェイス・ワンダワークス、グッディポイント(株)、(株)ライツスケール、(株)フューチャーレコーズ、(株)ドリームキャブ、(株)フライングペンギンズ、ジャパンミュージックネットワーク(株)、日本コロムビア(株)、コロムビア・マーケティング(株)、コロムビアソングス(株)、Faith France, SAS、PT. Faith Neo Indonesia、(株)ドリーミュージック、(株)ドリーミュージックアーティストマネジメント、(株)ドリーミュージックパブリッシング、(株)ワクワクワークス、(株)TOY-BOX、(株)フェイス・プロパティ、(株)KSR(株)Tokyo Rubyは、当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲より除外しております。(株)KSRは、当連結会計年度において新たに全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社:Rightsscale USA, Inc.、一般社団法人臨床音楽協会

連結の範囲から除いた理由:非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

前期2社、当期2社

主要な会社名

BIJIN & Co.(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Rightsscale USA, Inc.他)及び関連会社(Asian Entertainment and Communications Co., Ltd)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちFaith France, SAS及びPT. Faith Neo Indonesiaの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a. 商品及び製品

当社及び一部の連結子会社は主として総平均法に、その他の連結子会社は主として先入先出法によっております。

b. 仕掛品

一部の連結子会社は個別法に、その他の連結子会社は主として総平均法によっております。

c. 原材料及び貯蔵品

主として総平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイント利用による費用負担に備えるため、発行済ポイントの未交換残高について、将来利用されると見込まれる所要額をポイントの回収実績率に基づいて計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員向け株式交付規程に基づく将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度より費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
- b. 制作期間がごく短期のもの等その他の受注制作ソフトウェア完成基準を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

当社グループでは、一部の連結子会社において、繰延税金資産を計上しております。

現在の新型コロナウイルス感染症拡大に関する影響から、レーベル事業においては、将来の収益見通しが依然として不透明な状況にありますが、現時点では連結財務諸表に影響を与える会計上の見積り及び判断への影響は限定的と考えております。なお、不確実性が更に高まった場合には、将来における実績値に基づく結果がこの見積りとは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	125,458千円	154,205千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価には下記が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
返品調整引当金繰入額	62,356千円	90,279千円
返品調整引当金戻入額	74,962千円	62,356千円
計	12,606千円	27,923千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
たな卸資産帳簿価額切下額	23,901千円	39,065千円

3 売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費	40,349千円	41,419千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	2,029,088千円	2,061,970千円
賞与引当金繰入額	49,322千円	53,457千円
退職給付費用	89,118千円	99,150千円
広告宣伝費	1,765,240千円	1,652,909千円
貸倒引当金繰入額	105,146千円	44,366千円

5 関係会社株式売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

主として、株式会社エンターメディア株式の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	4,097千円	415千円
工具、器具及び備品	381千円	3,008千円
車両運搬具	366千円	- 千円
ソフトウェア	24,454千円	3,355千円
計	29,299千円	6,779千円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	セグメント	種類
東京都港区	コンテンツ	有形固定資産、ソフトウェア
京都府京都市	ポイント	ソフトウェア

当社グループは、減損損失の算定に当たり、報告セグメントを基礎としてグルーピングし、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候を判定しております。収益性が低下している事業用資産及び遊休資産について、将来の収益及び将来キャッシュ・フローの見通しを勘案し、帳簿価額を減損損失(544,490千円)として計上しております。その内訳は、コンテンツ事業において建物及び構築物445,407千円、工具器具備品68,396千円、ソフトウェア26,220千円、その他2,604千円、及びポイント事業においてソフトウェア1,860千円であります。なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	67,153千円	598,834千円
組替調整額	69,052千円	31,938千円
税効果調整前	136,206千円	630,772千円
税効果額	92,425千円	200,570千円
その他有価証券評価差額金	43,780千円	430,201千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,569千円	10,089千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	1,569千円	10,089千円
税効果額	-千円	-千円
為替換算調整勘定	1,569千円	10,089千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	46,393千円	11,831千円
組替調整額	20,196千円	29,475千円
税効果調整前	26,197千円	17,644千円
税効果額	-千円	-千円
退職給付調整額	26,197千円	17,644千円
その他の包括利益合計	19,153千円	437,755千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,831,091	-	-	13,831,091
合計	13,831,091	-	-	13,831,091
自己株式				
普通株式	70,041	502,097	138	572,000
合計	70,041	502,097	138	572,000

(注) 1 自己株式の増加は以下によるものであります。

2018年5月14日開催取締役会決議に基づく取得 500,100株
単元未満株式の買取り 1,997株

2 自己株式の減少は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	68,805	5	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	66,297	5	2018年9月30日	2018年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	66,295	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,831,091	-	-	13,831,091
合計	13,831,091	-	-	13,831,091
自己株式				
普通株式	572,000	629,840	-	1,201,840
合計	572,000	629,840	-	1,201,840

（注）1 自己株式の増加は以下によるものであります。

2019年5月21日開催取締役会決議に基づく取得 628,400株
単元未満株式の買取り 1,440株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	66,295	5	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	67,327	5	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	64,458	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	12,150,463千円	12,635,849千円
有価証券勘定	232,066千円	230,879千円
現金同等物以外の有価証券	232,066千円	230,879千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,011千円	50,015千円
現金及び現金同等物	12,100,452千円	12,585,834千円

2 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により㈱エンターメディアが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにエンターメディア株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	328,398千円
固定資産	4,521千円
流動負債	216,885千円
固定負債	-千円
株式売却益	161,965千円
㈱エンターメディア株式の売却価額	278,000千円
㈱エンターメディアの現金及び現金同等物	98,386千円
差引：売却による収入	179,613千円

3 当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱KSRを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱KSR株式の取得価額と取得のための支出は次のとおりであります。

流動資産	156,167千円
固定資産	14,773千円
のれん	94,289千円
流動負債	56,731千円
固定負債	8,500千円
㈱KSR株式の取得価額	200,000千円
㈱KSRの現金及び現金同等物	130,011千円
差引：取得のための支出	69,988千円

4 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

有形固定資産・・・主として事務機器等

無形固定資産・・・ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	339,739	220,345
1年超	1,426,050	18,817
合計	1,765,790	239,162

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達し、資金運用については、主に安全性の高い金融資産(定期預金又は国債等)で運用する方針であります。

また、デリバティブ取引は、為替相場変動、金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は主に設備投資及び運転資金の調達を目的とした資金調達であります。デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、毎月、取引先ごとに期日及び残高を財務経理部で管理するとともに、滞留債権については、関係部署に迅速に連絡し、適切に対処方法を検討しております。

有価証券及び投資有価証券は、有価証券運用管理規程に基づき、取得、売却等の際は稟議又は取締役会の承認を得ることになっており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、モニタリングしております。

借入金、借入金額、資金使途及び利率等の条件全てについて取締役会の承認を得ることになっております。

また、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2.参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,150,463	12,150,463	-
(2) 受取手形及び売掛金(*)	2,044,563	2,044,563	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	499,891	499,891	-
資産計	14,694,917	14,694,917	-
(1) 支払手形及び買掛金	905,762	905,762	-
(2) 未払金	775,600	775,600	-
(3) 未払費用	2,749,170	2,749,170	-
(4) 短期借入金	509,950	509,950	-
(5) 長期借入金	63,000	61,895	1,104
負債計	5,003,483	5,002,378	1,104

(*) (2)受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は対応する貸倒引当金(19,401千円)控除後の金額を記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,635,849	12,635,849	-
(2) 受取手形及び売掛金(*)	2,181,009	2,181,009	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,072,572	1,072,572	-
資産計	15,889,432	15,889,432	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,039,823	1,039,823	-
(2) 未払金	706,817	706,817	-
(3) 未払費用	2,725,341	2,725,341	-
(4) 短期借入金	609,900	609,900	-
(5) 長期借入金	440,350	435,994	4,355
負債計	5,522,232	5,517,876	4,355

(*) (2)受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は対応する貸倒引当金(18,532千円)控除後の金額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用並びに(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	1,689,401	1,303,402

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	12,150,463	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,044,563	-	-	-
合計	14,195,026	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	12,635,849	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,199,541	-	-	-
合計	14,835,391	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	340,000	-	-	-	-	-
長期借入金	169,950	61,200	1,200	600	-	-
合計	509,950	61,200	1,200	600	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	340,000	-	-	-	-	-
長期借入金	269,900	209,900	168,300	62,150	-	-
合計	609,900	209,900	168,300	62,150	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	266,000	26,084	239,916
	(2) その他	-	-	-
	小計	266,000	26,084	239,916
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,824	2,943	1,119
	(2) その他	232,066	232,066	-
	小計	233,890	235,010	1,119
合計		499,891	261,094	238,797

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	840,225	107,437	732,788
	(2) その他	-	-	-
	小計	840,225	107,437	732,788
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,468	2,943	1,475
	(2) その他	230,879	232,066	1,186
	小計	232,347	235,010	2,662
合計		1,072,573	342,447	730,125

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)
株式	88,319	69,052

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	110,377	70,500	7,088

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について15,000千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行っており、30~50%下落した場合は、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について754,346千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行っており、30~50%下落した場合は、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用した年金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

日本コロムビア(株)及び一部の連結子会社は、受給者向けには確定給付企業年金制度を、従業員向けには退職慰労金支給規程に基づく退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用した年金制度を採用しております。

従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準委員会適用指針第25号平成27年3月26日)第117項を適用し、簡便法により会計処理している退職給付債務及び退職給付費用について原則法に含めて表示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度によるものも含まれております)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	934,585	千円	860,378
勤務費用	24,603	千円	22,039	千円
利息費用	-	千円	-	千円
数理計算上の差異の発生額	40,458	千円	5,633	千円
退職給付の支払額	139,268	千円	87,295	千円
退職給付債務の期末残高	860,378	千円	800,755	千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度によるものも含まれております)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	年金資産の期首残高	331,322	千円	227,839
期待運用収益	4,970	千円	3,418	千円
数理計算上の差異の発生額	5,935	千円	6,200	千円
事業主からの拠出額	327	千円	-	千円
退職給付の支払額	101,999	千円	74,872	千円
その他	845	千円	1,583	千円
年金資産の期末残高	227,839	千円	148,602	千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	積立型制度の退職給付債務	221,878	千円	157,598
年金資産	227,839	千円	148,602	千円
	5,961	千円	8,996	千円
非積立型制度の退職給付債務	638,499	千円	643,157	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	632,538	千円	652,153	千円
退職給付に係る負債	632,538	千円	652,153	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	632,538	千円	652,153	千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を適用した制度によるものも含まれております）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	25,337 千円	22,039 千円
利息費用	- 千円	- 千円
期待運用収益	4,970 千円	3,418 千円
数理計算上の差異の費用処理額	20,196 千円	29,475 千円
退職給付費用	40,563 千円	48,096 千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異の当期発生額	46,393 千円	11,831 千円
数理計算上の差異の費用処理額	20,196 千円	29,475 千円
組替調整額 計	20,196 千円	29,475 千円
合計	26,197 千円	17,644 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	82,758 千円	65,114 千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	75.2%	75.1%
株式	24.8%	24.9%
その他	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.2%	1.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度96,887千円、当連結会計年度97,268千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の売上高認識額	35,313千円	46,019千円
賞与引当金	102,456千円	115,675千円
未払事業税等	1,389千円	18,628千円
退職給付に係る負債	175,297千円	187,479千円
貸倒引当金	167,788千円	220,929千円
返品調整引当金	19,733千円	30,943千円
投資有価証券評価損	508,599千円	729,955千円
減価償却超過額	180,834千円	301,414千円
税務上の繰越欠損金(注) 1	1,062,591千円	1,234,557千円
減損損失	42,625千円	47,624千円
棚卸資産評価損	356,084千円	334,237千円
前払費用	132,405千円	134,002千円
その他	527,149千円	151,659千円
繰延税金資産小計	3,312,268千円	3,553,127千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	1,050,308千円	1,226,806千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,748,928千円	1,503,037千円
評価性引当額小計	2,799,236千円	2,729,844千円
繰延税金資産合計	513,032千円	823,283千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	75,124千円	333,724千円
企業結合により識別された無形資産	57,415千円	57,415千円
その他	65,733千円	- 千円
繰延税金負債合計	198,273千円	391,139千円
繰延税金資産(負債)の純額	314,759千円	432,144千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	5,406	10,627	167,166	72,195	322,971	484,223	1,062,591
評価性引当額	5,406	10,627	167,034	70,211	312,805	484,223	1,050,308
繰延税金資産	-	-	132	1,984	10,166	-	12,283

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	7,096	141,741	55,968	253,325	138,155	633,154	1,229,441
評価性引当額	7,096	141,741	55,934	251,303	137,714	633,016	1,226,806
繰延税金資産	-	-	34	2,021	440	137	2,634

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)

税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)及び当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)及び当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

当社は、東京都において当社及び一部の連結子会社が使用し、一部を賃貸している不動産を所有しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「コンテンツ事業」、「ポイント事業」および「レーベル事業」を主たる業務として行っております。

<コンテンツ事業>

『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略』を推進すべく、コンテンツの制作・プロデュースから配信プラットフォーム技術の開発・提供、コンテンツ配信のためのネットワークシステムの構築・運用、ユーザー向けコンテンツ配信サービスまで、ワンストップ・ソリューションを提供しております。

(主な関係会社) 当社および㈱フェイス・ワンダワークス

<ポイント事業>

小売業向けにポイントサービスの提供等を行っております。

(主な関係会社) グッディポイント㈱

<レーベル事業>

音源・映像などの企画、制作、販売その他音楽著作権取得管理事業および製造販売受託事業等を行っております。

(主な関係会社) 日本コロムビア㈱および㈱ドリーミュージック

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用された会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	コンテンツ	ポイント	レーベル	合計	調整額 (注)1、2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	3,512,723	2,683,271	14,769,361	20,965,356	-	20,965,356
セグメント間の内部売上高又は振替高	75,668	540	2,503	78,712	78,712	-
計	3,588,391	2,683,812	14,771,865	21,044,068	78,712	20,965,356
セグメント利益又は損失()	605,170	114,703	631,130	140,663	3,626	144,290
セグメント資産	11,648,799	1,240,498	11,458,691	24,347,989	4,773	24,343,216
その他の項目						
減価償却費	176,578	20,621	107,485	304,685	-	304,685
のれんの償却額	4,205	-	101,899	106,105	-	106,105
持分法適用会社への投資額	57,710	-	52,255	109,965	-	109,965
有形・無形固定資産の増加額	657,193	25,974	46,843	730,011	-	730,011

(注)1. 当連結会計年度のセグメント利益又は損失の調整額3,626千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント資産の調整額はセグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	コンテンツ	ポイント	レーベル	合計	調整額 (注)1、2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	3,574,322	2,783,983	13,734,734	20,093,040	-	20,093,040
セグメント間の内部売上高又は振替高	142,031	309	641	142,981	142,981	-
計	3,716,353	2,784,292	13,735,375	20,236,022	142,981	20,093,040
セグメント利益又は損失()	643,752	104,365	923,111	383,724	1,364	385,088
セグメント資産	10,236,962	1,204,729	13,428,420	24,870,112	123,139	24,746,972
その他の項目						
減価償却費	194,204	14,047	103,117	311,369	740	310,629
のれんの償却額	4,092	-	111,328	115,421	-	115,421
持分法適用会社への投資額	50,041	-	88,670	138,711	-	138,711
有形・無形固定資産の増加額	83,756	26,166	49,779	159,701	-	159,701

(注)1. 当連結会計年度のセグメント利益又は損失の調整額1,364千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント資産の調整額はセグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費の調整額はセグメント間取引消去等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	ポイント	レーベル	合計	全社・消去	合計
減損損失	542,629	1,860	-	544,490	-	544,490

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	ポイント	レーベル	合計	全社・消去	合計
当期末残高	13,092	-	1,528,491	1,541,584	-	1,541,584

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	ポイント	レーベル	合計	全社・消去	合計
当期末残高	9,000	-	1,511,453	1,520,453	-	1,520,453

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,321円37銭	1株当たり純資産額	1,301円66銭
1株当たり当期純損失（ ）	23円15銭	1株当たり当期純損失（ ）	67円93銭

（注）1．当連結会計年度ならびに前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり当期純損失（ ）		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	309,257	884,300
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	309,257	884,300
期中平均株式数（株）	13,353,334	13,016,759

（注）業績連動型株式報酬制度の信託財産として拠出する当社株式を、1株当たり当期純損失（ ）の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 - 株、当連結会計年度153,125株）。

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （2019年3月31日）	当連結会計年度末 （2020年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	17,520,288	16,439,012
純資産の部の合計額から控除する金額（千円） （うち非支配株主持分（千円））	- （ - ）	- （ - ）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	17,520,288	16,439,012
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	13,259,091	12,629,251

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	340,000	340,000	1.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	169,950	269,900	0.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	662	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	63,000	440,350	0.58	2021年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	60	-	-	-
合計	573,673	1,050,250	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	209,900	168,300	62,150	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,570,396	10,184,452	15,226,548	20,093,040
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(千円)	76,753	166,713	13,966	769,536
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(千円)	93,323	373,114	331,107	884,300
1株当たり四半期(当期)純損失(円)	7.03	28.16	25.19	67.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	7.03	21.13	3.24	43.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,020,745	3,410,341
売掛金	1 197,038	1 256,029
有価証券	232,066	230,879
商品及び製品	6,089	7,090
前払費用	1 38,778	1 38,488
短期貸付金	1 1,070,850	1 1,160,750
未収還付法人税等	204,142	64,775
その他	1 31,554	1 54,360
貸倒引当金	303,856	917,263
流動資産合計	5,497,410	4,305,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	968,406	926,049
構築物	2,988	2,664
車両運搬具	1,434	0
工具、器具及び備品	49,797	38,888
土地	1,500,895	1,500,895
有形固定資産合計	2,523,521	2,468,497
無形固定資産		
のれん	13,000	9,000
ソフトウェア	140,032	77,958
電話加入権	1,584	1,584
その他	15,112	10,000
無形固定資産合計	169,729	98,543
投資その他の資産		
投資有価証券	1,575,796	1,644,552
関係会社株式	8,502,028	8,682,422
長期貸付金	1 195,000	1 506,000
その他	132,774	133,300
貸倒引当金	0	287,095
投資その他の資産合計	10,405,599	10,679,179
固定資産合計	13,098,849	13,246,220
資産合計	18,596,259	17,551,673

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 53,456	1 64,316
短期借入金	98,750	185,100
未払金	1 122,940	1 148,085
未払費用	15,229	19,209
未払法人税等	28,484	26,799
預り金	55,601	67,263
賞与引当金	66,003	79,072
その他	1 27,540	1 21,620
流動負債合計	468,006	611,468
固定負債		
長期借入金	60,000	322,350
退職給付引当金	58,008	57,730
役員株式給付引当金	-	16,401
関係会社事業損失引当金	-	21,426
繰延税金負債	137,546	327,911
その他	2,047	1,799
固定負債合計	257,602	747,618
負債合計	725,608	1,359,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218,000	3,218,000
資本剰余金		
資本準備金	3,708,355	3,708,355
その他資本剰余金	1,875,423	1,696,344
資本剰余金合計	5,583,778	5,404,699
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	5,068,516	3,465,943
利益剰余金合計	9,570,016	7,967,443
自己株式	802,315	1,124,344
株主資本合計	17,569,480	15,465,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	301,170	726,787
評価・換算差額等合計	301,170	726,787
純資産合計	17,870,650	16,192,586
負債純資産合計	18,596,259	17,551,673

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 2,192,881	1 2,153,570
売上原価	1 1,175,277	1 1,164,624
売上総利益	1,017,603	988,945
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,256,991	1, 2 1,369,103
営業損失()	239,388	380,157
営業外収益		
受取利息	1 11,807	1 23,305
受取配当金	1 1,003,996	1 317,994
有価証券利息	133	121
有価証券評価益	2,135	-
投資事業組合運用益	22,771	41,104
為替差益	229	-
雑収入	1 12,737	1 17,528
営業外収益合計	1,053,812	400,055
営業外費用		
支払利息	943	1,988
有価証券評価損	-	1,016
投資事業組合運用損	72,766	956
為替差損	-	735
貸倒引当金繰入額	232,252	920,167
関係会社事業損失引当金繰入額	-	21,426
雑支出	3,484	1,090
営業外費用合計	309,445	947,380
経常利益又は経常損失()	504,978	927,482
特別利益		
子会社株式売却益	3 277,962	-
関係会社株式売却益	6,327	-
投資有価証券売却益	69,052	70,500
特別利益合計	353,343	70,500
特別損失		
固定資産処分損	9,985	384
減損損失	-	28,825
関係会社株式評価損	531,067	26,633
投資有価証券評価損	-	556,364
特別損失合計	541,052	612,208
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	317,269	1,469,190
法人税、住民税及び事業税	7,141	4,889
法人税等調整額	18,061	5,128
法人税等合計	10,920	239
当期純利益又は当期純損失()	328,189	1,468,950

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価		22,703	1.9	17,222	1.5
労務費		254,619	21.7	266,323	22.9
サーバー管理料		276,144	23.5	251,607	21.6
曲データ使用料		42,135	3.6	53,465	4.6
委託加工費		116,932	9.9	73,086	6.3
システム保守改修委託費		4,648	0.4	5,707	0.5
ライセンス使用料		1,792	0.2	3,499	0.3
著作権料		19,878	1.7	21,677	1.9
経費		436,241	37.1	471,167	40.5
その他		181	0.0	866	0.1
売上原価		1,175,277	100.0	1,164,624	100

(注) 主な内訳は以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費 (千円)	105,399	98,440
通信費 (千円)	28,933	33,705
研究開発費 (千円)	40,349	41,419
支払手数料 (千円)	217,432	261,083

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,218,000	3,708,355	1,875,454	5,583,809	1,500	4,500,000	4,875,430	9,376,930	100,158	18,078,581
当期変動額										
剰余金の配当							135,103	135,103		135,103
当期純利益又は当期純損失（ ）							328,189	328,189		328,189
自己株式の取得									702,351	702,351
自己株式の処分			30	30					195	164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計			30	30			193,086	193,086	702,156	509,101
当期末残高	3,218,000	3,708,355	1,875,423	5,583,778	1,500	4,500,000	5,068,516	9,570,016	802,315	17,569,480

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	259,066	259,066	18,337,647
当期変動額			
剰余金の配当			135,103
当期純利益又は当期純損失（ ）			328,189
自己株式の取得			702,351
自己株式の処分			164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,104	42,104	42,104
当期変動額合計	42,104	42,104	466,996
当期末残高	301,170	301,170	17,870,650

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,218,000	3,708,355	1,875,423	5,583,778	1,500	4,500,000	5,068,516	9,570,016	802,315	17,569,480
当期変動額										
剰余金の配当							133,622	133,622		133,622
当期純利益又は当期純損失()							1,468,950	1,468,950		1,468,950
自己株式の取得									690,108	690,108
自己株式の処分			179,079	179,079					368,079	189,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			179,079	179,079			1,602,573	1,602,573	322,029	2,103,681
当期末残高	3,218,000	3,708,355	1,696,344	5,404,699	1,500	4,500,000	3,465,943	7,967,443	1,124,344	15,465,798

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	301,170	301,170	17,870,650
当期変動額			
剰余金の配当			133,622
当期純利益又は当期純損失()			1,468,950
自己株式の取得			690,108
自己株式の処分			189,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	425,617	425,617	425,617
当期変動額合計	425,617	425,617	1,678,064
当期末残高	726,787	726,787	16,192,586

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定してあります。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) たな卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～20年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。退職給付債務の算定に当たっては、自己都合要支給額をとる簡便法によっております。

(4) 役員株式給付引当金

役員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア

進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) 制作期間のごく短いもの等その他の受注制作ソフトウェア

完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,164,246千円	1,279,444千円
長期金銭債権	195,000千円	506,000千円
短期金銭債務	24,942千円	20,926千円

2 偶発債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
㈱ドリーミュージック	70,000千円	50,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,028,531千円	993,166千円
売上原価	116,935千円	107,762千円
販売費及び一般管理費	38,984千円	83,809千円
営業取引以外の取引による取引高	1,018,053千円	345,027千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	312,720千円	387,147千円
賞与引当金繰入額	38,538千円	48,434千円
支払手数料	280,774千円	290,571千円
広告宣伝費	34,928千円	26,528千円
減価償却費	40,792千円	39,851千円
販売費及び一般管理費のうち販売費の割合	約3%	約2%

3 子会社株式売却益の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式会社エンターメディア株式を売却したためであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	8,462,600
関連会社株式	39,427

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	8,642,994
関連会社株式	39,427

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の売上高認識額	35,313 千円	29,914 千円
賞与引当金	20,157	24,148
退職給付引当金	17,715	17,630
役員株式給付引当金	-	5,009
関係会社事業損失引当金	-	6,543
貸倒引当金	92,797	367,811
投資有価証券評価損	462,747	610,810
関係会社株式評価損	1,073,383	1,081,517
関係会社からの配当	49,512	49,512
減損損失	42,625	45,197
税務上の繰越欠損金	347,398	489,213
その他	63,018	54,190
繰延税金資産小計	2,204,670	2,781,500
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	347,398	489,213
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	1,857,271	2,292,287
評価性引当額小計	2,204,670	2,781,500
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	71,813	327,911
その他	65,733	-
繰延税金負債合計	137,546	327,911
繰延税金負債の純額	137,546	327,911

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
法定実効税率	30.54%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.18%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	96.36%
住民税均等割等	1.58%
子会社清算による影響	36.11%
評価性引当額の増減	24.80%
その他	1.29%
税効果会計適用後の法人税の負担率	3.44%

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

税引前当期純損失のため、記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.fai th.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款には、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しを請求をする権利
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日近畿財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日近畿財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2019年7月2日近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年6月11日、2019年7月10日、2019年8月13日、2019年9月10日、2019年10月10日、2019年11月11日、2019年12月10日、2020年1月10日、2020年2月10日、2020年3月10日、2020年4月10日、2020年5月11日、2020年6月10日近畿財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2019年8月13日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社フェイス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田島 一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェイスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェイス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フェイスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フェイスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社フェイス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェイスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェイスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。